

令和7年度
瀬戸市教育委員会事務の管理及び執行の状況の
点検・評価報告書
(対象：令和6年度)

令和7年8月
瀬戸市教育委員会

はじめに

本報告書「令和7年度瀬戸市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書（対象：令和6年度）」（以下、「点検・評価報告書」という。）は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、本市の教育行政の効果的な推進を図り、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

令和4年3月に改訂された「第2次瀬戸市教育アクションプラン―改訂版―」の基本施策ごとに、自己点検・評価を行うとともに、今後の方策を示し、教育に関する学識経験者（瀬戸市教育アクションプラン推進会議）の意見を付して報告するものです。

【 参 考 】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I 瀬戸市教育アクションプラン（概要）

1 基本理念	・・・	1
2 アクションプランの位置付け	・・・	2
3 計画の期間	・・・	2
4 基本的方向性（目指す人間像）	・・・	4
5 施策体系（具体的な施策の展開）	・・・	5

II 瀬戸市教育アクションプラン推進会議 ・・・ 10

III 基本施策に対する自己点検・評価および有識者等の意見・提言

基本施策 1	基礎的、基本的学力の習得	・・・	12
基本施策 2	学んだことを生かす教育活動の推進	・・・	14
基本施策 3	教職員の教育力の向上	・・・	17
基本施策 4	いのちを大切にする教育の推進	・・・	20
基本施策 5	いじめや問題行動への対応の充実	・・・	23
基本施策 6	不登校児童生徒への対応の充実	・・・	25
基本施策 7	文化芸術活動の支援や文化財の保存・活用	・・・	28
基本施策 8	図書館サービスの充実	・・・	32
基本施策 9	規則正しい生活習慣の定着と健康の増進	・・・	35
基本施策 10	体力の向上とスポーツの振興	・・・	39
基本施策 11	支援が必要な子どもへの対応の充実	・・・	43
基本施策 12	多文化共生社会に向けた教育の推進	・・・	45
基本施策 13	瀬戸らしさを生かした特色ある教育の推進	・・・	50
基本施策 14	地域とともにある学校づくりの推進	・・・	53
基本施策 15	未来を生き抜く子どもの育成	・・・	57
基本施策 16	男女共同参画社会の推進	・・・	60
基本施策 17	子育て支援と家庭教育の充実	・・・	63
基本施策 18	関係機関の連携による教育の推進	・・・	66
基本施策 19	生涯にわたり、相互に学び合う教育の推進	・・・	69
基本施策 20	魅力ある学校づくりと学校の適正規模・適正配置の推進	・・・	71
基本施策 21	安心で安全な学校づくりの充実	・・・	74
基本施策 22	信頼される学校づくりの推進	・・・	76

IV 瀬戸市の教育全般についての意見・提言

1 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員からの個別意見・提言	・・・	78
2 総括意見（瀬戸市教育アクションプラン推進会議会長 吉田 淳）	・・・	79

V 総 評 瀬戸市教育委員会教育長 加藤 正彦 ・・・ 81

I 瀬戸市教育アクションプラン（概要）

瀬戸市教育委員会では、平成 18 年度を初年度とする 10 年間で展望し、瀬戸市の教育が目指す姿を描いた「瀬戸市教育アクションプラン」を策定しました。このアクションプランは瀬戸市の教育の四半世紀先の未来を見通し、行政や市民、また互いに協力して取り組むべきことを示したものです。当初計画期間を終えた平成 27 年度末には、平成 37 年度（令和 7 年度）を目標年度とする「第 2 次瀬戸市教育アクションプラン」を策定し、具体的な施策の展開として、7 つの基本目標と 22 の基本施策、78 の主な事業に反映させました。

「第 2 次瀬戸市教育アクションプラン」の策定から 5 年が経過したことを受けて社会情勢の変化等を鑑みて令和 4 年 3 月に改訂を行いました。

1 基本理念

瀬戸のすべての子どもたちが「瀬戸で学んでよかった」
瀬戸のすべての親たちが「我が子を瀬戸で育ててよかった」
瀬戸のすべての市民が「瀬戸で生きてよかった」

この基本理念は、平成 17 年 3 月に策定した「瀬戸市教育アクションプラン」の基本理念として掲げたものです。社会情勢や教育環境が大きく移り変わる中、この基本理念の重要性と意味合いが一層増しており、今後も継承することにより、未来を見通した様々な教育施策を推進し、本市の教育を充実させていきます。

2 アクションプランの位置付け

教育基本法第 17 条第 2 項「地方公共団体は、国の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」との規定に基づくアクションプラン（行動計画）となります。

「瀬戸市総合計画」をはじめ、市長と教育委員が協議する「瀬戸市総合教育会議」において定めた「教育に関する大綱」のもと、教育分野の個別計画として位置づけ、教育に関連する他の計画との整合性を図るとともに、関連する部門と連携・協働しながら、本市の教育行政が目指すべき姿を明らかにして、計画を推進していきます。

3 計画の期間

この計画は、平成 28 年度（2016 年度）から 10 年間を計画期間とし、令和 7 年度（2025 年度）を目標年度として定めていることから、本来であれば令和 8 年度を開始時期とする次期教育アクションプランを策定するところですが、策定予定である第 7 次瀬戸市総合計画の計画期間が、令和 9 年度から令和 18 年度であるとともに、県の次期教育振興基本計画は令和 7 年度末頃が公表予定となっています。

そこで、次期教育アクションプランについては、第 7 次瀬戸市総合計画との整合を図るとともに、国及び県の教育振興基本計画を参酌して策定するため、現教育アクションプランの計画期間を 1 年延長し、令和 9 年度を開始時期として策定することとしました。

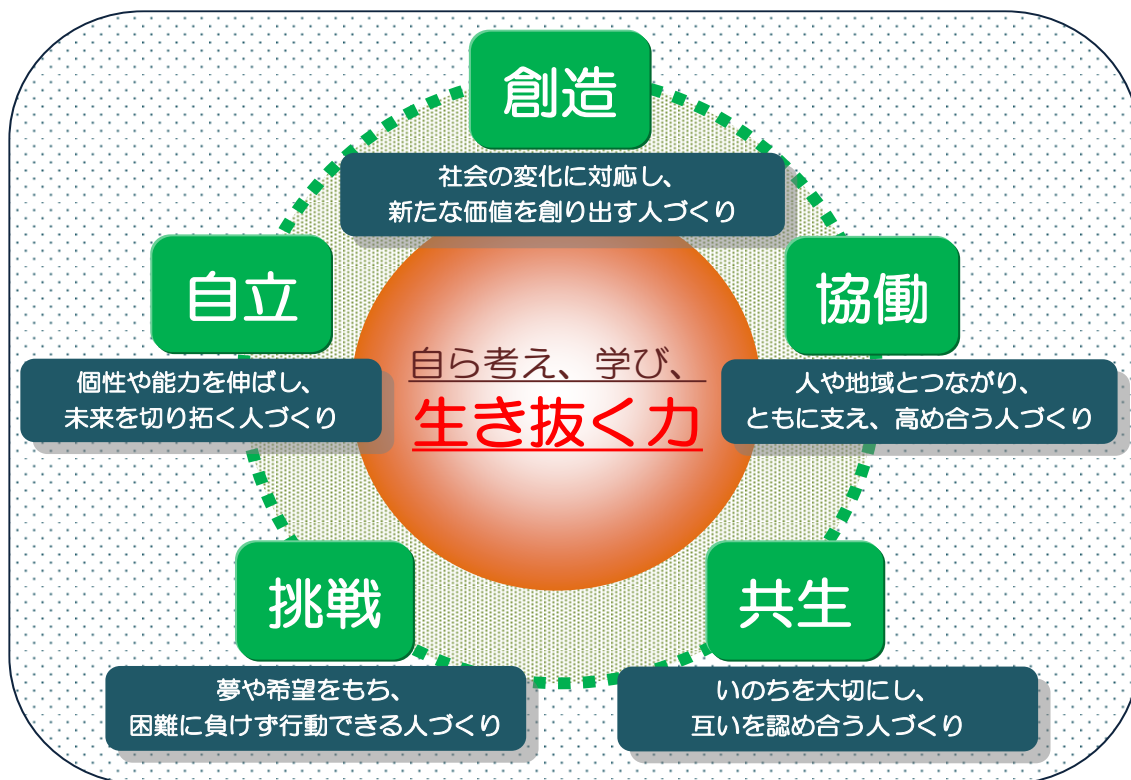
なお、延長期間における教育施策の推進については、第 2 次瀬戸市教育アクションプランに掲げる基本施策や主な事業について取り組みを継続し、評価指標に基づいて点検を実施します。

計画の期間

	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
市：総合計画	第6次計画 (2017～2026)				第7次計画 (2027～2036)			
			次期計画 策定期間					
国：教育振興基本計画	第4次計画 (2023～2027)					第5次計画 (2028～2037)		
県：教育振興基本計画	第4次計画 (2021～2025)			第5次計画 (2026～2030)				
		次期計画 策定期間						
市：教育大綱	2020～ 2023	2024～ 2027				2028～ 2031		
市：教育アクションプラン	第2次計画 (2016～2025)			計画期間を 1年延長	第3次計画 (2027～2036)			
		計画の概要及び 推進・策定体制 の整理	次期計画 策定期間					

4 基本的方向性（目指す人間像）

基本理念を実現し、「自ら考え、学び、生き抜く力」を育成するため、5つの基本的な方向を目指します。



国の「第3期教育振興基本計画」では、自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材を育成するため、「第2期教育振興基本計画」にて策定した「自立」、「協働」、「創造」の3つの方向性を継承しています。

本市では、これらに加え、瀬戸らしさとして「地域とともにある学校づくり」や特別支援教育など、いのちを大切にし、互いを認め合う「共生」と、「まるっとせとっ子フェスタ」など、夢や希望をもち、困難に負けず行動する「挑戦」を含んだ5つの基本的方向性を目指すことにより、「自ら考え、学び、生き抜く力」を育成していきます。

これら5つの基本的方向性は、それぞれが独立して存在するものではなく、基本施策ごとに相互にバランス良く関わり合うことにより、施策における基本目標を着実に達成していきます。

5 施策体系（具体的な施策の展開）

基本目標1 確かな学力の定着と向上

児童生徒が、基礎的、基本的な知識や技能を確実に習得するため、学習意欲の向上を図るとともに、授業内容や指導方法を工夫していきます。

また、子どもたちが自ら学び、考え、主体的に判断するため、学び合いの授業を取り入れるなど、言語活動を充実します。

さらに、今後は、知識や技能を活用して、一人ひとりが自ら課題を見つけ、解決に向けて主体的・協働的に探究し、思考を活発にするため、アクティブ・ラーニングを充実し、必要とされる資質・能力である思考力・基礎力・実践力を高め、生き抜く力を育みます。

基本施策		主な事業	
1	基礎的、基本的学力の習得	1	基礎的、基本的学力の習得と学習習慣の定着
		2	学習意欲の向上
		3	読書活動の推進
2	学んだことを生かす教育活動の推進	4	探究的な学習と体験活動の推進
		5	学力向上のための現状分析や今後の方策の検討
		6	「少人数指導授業」や「チーム・ティーチング」の充実
		7	ICTを活用した授業の推進
3	教職員の教育力の向上	8	研修による教職員の資質の向上
		9	分かりやすい授業づくりの推進
		10	教員が子どもと向き合う時間の確保

基本目標2 豊かな心の育成

道徳教育や人権教育などを通して、子どもたち一人ひとりが互いを尊重し、思いやりをもち、規範意識や社会のルールを身につけるなど豊かな心を育みます。いじめ・不登校の防止にあたっては、学校・家庭・地域が手を携え、子どもにいのちの大切さを伝えるとともに、社会全体で子どもを見守るなどの意識をより高めていきます。

また、豊かな感性や情操を養うため、文化芸術活動を支える事業を展開するとともに、文化財の調査研究を行い、市民が優れた文化芸術に親しみをもち、体験できる機会を充実していきます。

図書館においては、地域図書館を拡充し、市民がいつでもどこでも図書と親しむことができるなど、利便性を高める取り組みを行っていきます。

基本施策		主な事業	
4	いのちを大切にする教育の推進	11	道徳教育の推進
		12	人権教育の推進

5	いじめや問題行動への対応の充実	13	いじめ防止基本方針による取り組みの推進
		14	あたたかい学級づくりの推進やQ-Uの有効活用
		15	規範意識の定着など生徒指導の推進
		16	情報モラル教育の推進
6	不登校児童生徒への対応の充実	17	不登校や引きこもり児童生徒に対する対応の充実
		18	不登校予防のための教育相談体制の充実
7	文化芸術活動の支援や文化財の保存・活用	19	市民による文化芸術活動の支援や奨励
		20	文化芸術に触れ親しむ機会の確保
		21	伝統文化を尊重する心の育成
		22	文化財の保存・活用
		23	文化財に関する学習の機会提供
8	図書館サービスの充実	24	図書館施設の整備や充実
		25	図書館ネットワークの整備

基本目標3 健やかな体の育成

発達段階に応じて、健康づくりを実践し、生涯を通して健康で充実した生活を送るために基礎となる健やかな体を育みます。そのために、学校・家庭・地域が連携して、「早寝、早起き、朝ごはん」などの望ましい生活習慣を身につけるよう取り組んでいきます。

また、運動習慣を身につけるとともに、楽しみながら計画的かつ継続的に運動に取り組む機会を充実します。そのことが、将来にわたり、スポーツに親しむ機会の増加につながり、結果として、健康長寿社会の実現に重要な役割を果たすことになるものと考えます。

基本施策		主な事業	
9	規則正しい生活習慣の定着と健康の増進	26	望ましい生活習慣の定着
		27	生活習慣病予防対策の実施
		28	学校保健をはじめ、健康教育や性教育などの充実
		29	食育の推進
		30	安心・安全な学校給食の提供と地産地消の推進
10	体力の向上とスポーツの振興	31	運動習慣の確立や体力向上への取り組みの推進
		32	生涯を通じ、誰もが気軽にスポーツを楽しむ機会の確保
		33	指導者の育成と指導力の向上
		34	競技者の育成支援
		35	若年層に対するスポーツ活動の支援
		36	スポーツ施設の整備

基本目標4 多様な個性やニーズに応じた教育の推進

支援が必要な子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立して社会参加できるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行います。そして、特別に支援が必要な子どもたちの多様なニーズに即して、きめ細かい対応をしていきます。

また、本市の小中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒に対して、指導を充実していきます。さらに、市民一人ひとりが言語や文化、価値観など様々な違いや特性を認め合い、国籍を問わず誰もが暮らしやすいと感じる多文化共生社会の実現に向けた教育を推進するとともに、ダイバーシティ（多様な人材の積極的な活用）を推進していきます。

基本施策		主な事業	
11	支援が必要な子どもへの対応の充実	37	特別支援教育の充実
		38	経済的な支援や子どもの貧困対策の充実
		39	心のケアの充実など「チーム学校」の推進
		40	福祉教育の充実
12	多文化共生社会に向けた教育の推進	41	日本語指導が必要な児童生徒に対する日本語教育の充実
		42	外国人住民に対する日本語教育の充実
		43	多様な文化や価値観を尊重する教育の推進

基本目標5 地域や社会とつながる教育の推進

すべての市民が教育の担い手となり支え合うために、これまで以上に保護者や地域の方々が学校運営に参画できる機会を増やし、学校が地域や企業、大学などと連携・協働することで、地域とともにある学校づくりを推進します。

また、本市は、長い間培われてきた歴史や伝統文化などに携わる方々などの人的資源や、豊かな自然に恵まれた教育環境を有しています。これらの地域資源を有効に活用した学びの機会を創出し、「ものづくりのまち瀬戸」への郷土愛を育てていきます。

さらに、グローバル化が進み、社会の仕組みが複雑化する中で、子どもが将来の夢や目標を掲げ、社会と関わりをもちながら、これからの社会を生き抜くための学習を推進し、生涯を通して社会で活躍できる人材を育成していきます。

基本施策		主な事業	
13	瀬戸らしさを生かした特色ある教育の推進	44	キャリア教育や職業体験の推進
		45	せともの文化や伝統を継承していく郷土学習の推進
		46	環境教育の推進
		47	「まるっとせとっ子フェスタ」の充実
		48	地域の特性を生かした特色のある教育の推進

14	地域とともにある学校づくりの推進	49	保護者や地域などの地域力による連携強化
		50	放課後の子どもの居場所づくり「せとっ子モアスクール」の拡充
		51	市民活動との連携強化
		52	地域ぐるみの青少年健全育成の推進
		53	地域企業との連携の推進
		54	大学(大学コンソーシアムせと)などとの連携強化
15	未来を生き抜く子どもの育成	55	グローバル社会に対応した人材の育成
		56	情報活用能力(情報リテラシー)の育成
		57	性差なく活躍できる人材の育成
16	男女共同参画社会の推進	58	安定した家庭生活のためのライフ・ワーク・バランスの実現
		59	学校現場における女性の登用

基本目標6 ライフステージに応じた切れ目のない教育の推進

家庭教育における教育力の向上を図るとともに、保育園や幼稚園などと小中学校・特別支援学校が連携しながら、継続性と連続性のある教育活動を通して、子どもたちが将来を見通し、自立して生きるための基盤となる能力を育みます。また、教育全体として、どのような人材を育成するのか、といった理念を明確にして、教育の担い手である市民全員が責任と役割分担を互いに認識しながら、教育を推進します。

さらに、子どもから高齢者まで、市民の様々なライフステージに応じた多様な学習機会を提供するとともに、市民一人ひとりが互いに学び合い、交流することで、生涯にわたって学び続けるよう、途切れることのない連続性のある教育を推進していきます。

基本施策		主な事業	
17	子育て支援と家庭教育の充実	60	幼児教育の充実、地域や社会全体での子育ての実施
		61	家庭教育力の向上支援
		62	児童虐待の防止
18	関係機関の連携による教育の推進	63	保育園・幼稚園・小学校の連携強化
		64	小中一貫教育の推進
		65	教育と福祉の連携による切れ目のない支援
19	生涯にわたり、相互に学び合う教育の推進	66	「学びキャンパスせと」の充実
		67	公民館・地域交流センター活動の充実
		68	生涯学習社会を担う指導者やボランティアの育成

基本目標7 適正で魅力ある教育環境の充実

学校施設は老朽化が進んでおり、計画的な保全に取り組むとともに、財政負担の平準化なども踏まえた学校施設の長寿命化や建て替えを検討します。

また、子どもたちが集団の中で豊かな人間関係を築くとともに、自主性、自立性、社会性を養い、これからの社会を生き抜くことができるたくましい子どもを育てるため、地域の実情やまちづくりの視点を考慮しながら、学校の新設、統合や通学区域の見直しなどにより、学校の適正規模・適正配置を進めます。

さらに、学校と家庭や地域が、子どもを育てる当事者として、目標やビジョンを共有し、相互に連携・協働することで、保護者や地域から信頼される学校づくりに努めます。

基本施策		主な事業	
20	魅力ある学校づくりと適正規模・適正配置の推進	69	適正規模・適正配置の推進
		70	児童生徒が楽しいと感じる魅力ある学校づくり
21	安心で安全な学校づくりの充実	71	学校施設の安心・安全対策や長寿命化対策の実施
		72	通学路を含む交通安全対策やスクールガードの充実
		73	防災教育の充実
		74	防犯など安全教育の充実
22	信頼される学校づくりの推進	75	学校運営に係る積極的な情報発信
		76	学校評議員会、学校運営協議会や学校評価制度の活用
		77	学校マネジメント力の向上
		78	PTAや教育アクションプラン推進会議などによる市民意向の反映

Ⅱ 瀬戸市教育アクションプラン推進会議

平成 18 年 6 月に「瀬戸市教育アクションプラン推進会議（以下、「推進会議」）」を発足し、プランの策定及び進捗状況の把握と各施策の進行管理を行っています。

また、平成 28 年 3 月の「第 2 次瀬戸市教育アクションプラン」の策定に伴い、委員各々が、それぞれの職や役割などにおいて、プランの基本理念や方向性などを周知していくことも、推進会議の目的として位置付けました。

学校・家庭・地域が行政組織とも連携し、子どもたちの“生き抜く力”を育む体制を強化するため、それぞれの立場で専門的な知見を発揮し、市民との対話が一層促進されるよう、次の方々に委員を委嘱しています。

【*名簿については令和 7 年 7 月 1 日現在を掲載しております。】

役 職	氏 名	所 属 等
会 長	吉田 淳	愛知教育大学 名誉教授
副会長	森 理恵	学校教育課 子どもの居場所づくり事業担当（せと“ここ”ほっとルーム南山中学校内室長）
委 員	福岡 明	瀬戸市社会教育委員 委員長、元校長会会長、元愛知県尾張教育事務所特別支援教育指導員
//	和佐田 強	学校法人光和学園瀬戸幼稚園 理事長
//	木村 愛子	瀬戸市小中学校 P T A 連絡協議会 家庭教育委員 第一副委員長
//	一尾 茂正	教育関係者
//	中島 なぎさ	効範公民館
//	丹羽 光成	教育サポートセンター長
//	加藤 中哉	オアシス 21 所長
//	水野 征子	下品野小学校 校長
//	梶野 知洋	水無瀬中学校 教頭
//	林 裕美	効範小学校 教務主任
//	加藤 千春	瀬戸市教育委員会 委員

オブザーバー	氏 名	職 名
行 政	川原 知佐栄	文化課長
//	田口 浩一	経済文化部参事兼スポーツ課長
//	杉江 圭司	コミュニティ推進課長
//	井上 紀和	多様性協働課長
//	戸田 律子	こども未来課長
//	鈴木 雅喜	こども若者家庭センター長

令和 7 年度の会議開催実績

（１）第 21 回（5 月 28 日開催）の主な議題

- ・瀬戸市教育委員会の活動の自己点検・評価報告書作成のための意見調査について

（２）第 22 回（7 月 16 日開催）の主な議題

- ・瀬戸市教育委員会の活動の自己点検・評価報告書(案)について

Ⅲ 基本施策に対する自己点検・評価及び 有識者等の意見・提言

(対象：令和 6 年度)

● 評価の基準

- ☆☆☆ … 基本施策が目指す姿の達成に向け、順調に事業が進捗している。
- ☆☆ … 基本施策が目指す姿の達成に向け、一部の課題が見受けられ、主な事業などの着実な推進を図る必要がある。
- ☆ … 基本施策が目指す姿の達成に課題があり、評価指標や目標値などについての見直しや新たな取組の展開などの改善が必要である。

●基本施策1 基礎的、基本的学力の習得

○目指す姿

児童生徒が基礎的、基本的な学力を着実に身につけ、思考力・判断力など、社会で活躍するための力を伸ばしていく。

【取組指針】

児童生徒が、基礎的、基本的な知識や技能を着実に習得するためには、自ら学習の見通しをもって、学習習慣を身につけることが大切です。

また、基礎的、基本的な知識や技能を活用して、自ら学び、考え、主体的に判断するなど、すべての子どもが学ぶことの楽しさや大切さに気づくように授業法を工夫し、学力向上につなげていきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

学習指導要領が全面実施され、「主体的・対話的で深い学び」の実現のために、各校で様々な取組が行われている。その中で基礎的、基本的な学力の確実な習得を図る授業も取り組んでいる。また、基礎的、基本的な学力の定着については児童生徒の保護者をはじめ、市民からの要望が多い。

令和6年度の事業実績

各校において基礎的・基本的な学力の向上が学校運営の基本方針に据えられ様々な手立てがなされている。また、児童生徒全員が分かる授業を目指し、タブレット端末を用いた個別最適な学びが徐々に進められている。また、班や学級で交流し、考えを深めたり広げたりする場面を設ける等、授業の工夫がなされている。

令和6年度の事業評価

学習指導要領にある「主体的・対話的で深い学び」の実現、そして「社会で活躍するための力」の習得に向け、より一層教員の意識向上・力量向上を図る必要がある。

令和6年度の評定

☆☆

①評価指標（AP13 頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和 2 年度）	目標値 （令和 7 年度）
「授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小：76.3% 中：70.5%	小：84.0% 中：72.0%	小：90.0% 中：80.0%
実績値根拠			
各学校の学校評価における児童生徒アンケートからの実績値			
目標値根拠			
平成 27 年度の実績値から中間実績にかけて着実に上昇している。目標値はそこからさらに高い目標を掲げているが、それを目標値にすることにより、教員の授業力向上の意識をより高める			

こともできると考える。小学校と中学校の目標値の差は学習内容の難度や学習量を考慮して設定した。

実績値（令和6年度）

小：82.2%

中：77.4%

令和6年度の実績値根拠

各学校の学校評価における児童生徒アンケートからの実績値

今後の方策等

児童生徒が見通しをもって学習に取り組める環境を整え、基礎的、基本的学力の習得をより一層重視した授業研究・実践に力を入れていく。さらに獲得した知識や技能を活用する場を意図的に設けることで、思考力・判断力の向上を図る。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

○「普段何げなく買い物をしているけど、お店の人が工夫していることがよく分かりました」。これは商店での職場体験を終えた中学生の感想。大人の真摯な態度が子どもの生活意欲・学習意欲に大きな役割を果たしていることを教えてくれる。日常生活を通して、学ぶことの楽しさを伝える大人でありたいと思う。

○アンケート結果から令和5年度と比べ、「授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合が減少に転じている。タブレット端末を活用した個別最適化な授業改善がすすんでいるためかアンケート結果は高く推移しているが、授業の「分かった」「できる」という感動が一時的なものではなく、基礎的・基本的学力の定着につながるようにさらなる授業研究を期待したい。

●基本施策2 学んだことを生かす教育活動の推進

○目指す姿

課題の発見、解決に向け、他者との協働しながら自分の考えを深め、まとめるといった学習を通して、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」ができています。

【取組指針】

児童生徒が、基礎的、基本的な知識や技能を習得するとともに、様々な体験活動において、一人ひとりが自ら課題を見つけ、問題を解決することを通じて基礎力・思考力・実践力などを身につけるため、社会とつながる教育課程を編成し、主体的に課題を探究する学習を推進します。

また、※²⁰ 全国学力・学習状況調査や標準学力検査等の結果を踏まえた指導方法の工夫改善や一人ひとりの学習状況に応じた指導をはじめ、「※¹² 少人数指導授業」や「※²⁶ ティーム・ティーチング」を充実します。

さらに、※¹ ICT を活用し、学習内容を分かりやすく説明することにより、子どもの学習への興味や関心を高めるとともに、※¹³ 情報活用能力（情報リテラシー）を育成します。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

生きて働く知識・技能を習得し、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成が求められている。「主体的・対話的で深い学び」の実現のために個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実することが望まれている。

令和6年度の事業実績

各中学校ブロックでの「※¹¹ 小中一貫教育」の取組が進み、「協働型課題解決能力の育成」を目指した授業改善が進んでいる。授業では、ICT 機器を活用して、子どもたちが協働して学びを深める様子が見られた。子どもたち一人ひとりに Google アカウントを設定し、一人一台端末をより使いやすくなる環境が整いつつある。

令和6年度の事業評価

「小中一貫教育」では、※³⁷ セト・ティーチャーズ・アカデミーにて各中学校ブロックがそれぞれのブロックで共有する課題について検討を行った。

授業形態では、画一的な一斉授業から、隣同士や、グループで話し合う時間を設けている学校が増えている。自分の考えを深めたり、広げたりする授業の質の向上が今後も必要である。

ICT に関しては、ICT 支援員を全校に配置し、ICT 機器を効果的に授業等で活用できるよう取り組み、主体的・対話的で深い学びに寄与することができた。

令和6年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 15 頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和元年度）	目標値 （令和 7 年度）
「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小 6：64.9% 中 3：65.0%	小 6：71.0% 中 3：68.6%	小 6：90.0% 中 3：90.0%
実績値根拠 H27 年度実施 ※20 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。			
目標値根拠 H26 は小 712 人（60.5%）中 714 人（60.7%） H27 は小 751 人（64.9%）中 680 人（65.0%） ここ 1 年で、4%以上増加した。※2 アクティブ・ラーニングの浸透により、指標にもあるような効果的な話し合い活動が、現状より広く行われると考えられる。			
実績値（令和 6 年度）			
小 6：82.9% 中 3：83.4%			
令和 6 年度の実績値根拠 令和 6 年度全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙			
②評価指標（AP 15 頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和 2 年度）	目標値 （令和 7 年度）
「学校でコンピュータなどの※1 ICT 機器を他の友達と意見を交換したり調べたりするために週 1 回以上使う」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	—	—	小 6：100% 中 3：100%
実績値根拠 —			
目標値根拠 瀬戸市教育アクションプラン中間見直しを経て、調査項目を新設。※8 GIGA スクール構想のもと、主にタブレット端末を用いた授業を推進・定着を図っていくことを目指すため、100%とする。			
実績値（令和 6 年度）			
小 6：88.3% 中 3：93.8%			

令和6年度の実績値根拠

令和6年度※20 全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙

今後の方策等

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を行うことで、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善に向け、教員研修のさらなる充実や各校の積極的な※34 現職教育を進める。令和5年度から「せと授業リーダー研修」を導入し、各校の授業改善や授業力量向上を担う教員のリーダーを養成することで、さらなる授業改善につなげる。令和7年度からは「せと授業リーダー研修DX」とし、ICTを活用した授業や業務改善等について研究していく。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

○「教育」とは「学習を保障する環境整備の取組」のように思う。教師はもとより一人一人の子どもに関わる大人の連携が、子どもへの理解には欠かせないのではないかと。ICT機器の使用法の工夫等、授業の様子が各校HPで紹介されている。これらの情報発信を教師と保護者や地域の大人たちとの連携、そして、子どもの学習保障につなげたい。

○「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善は、現行学習指導要領の目指す方針であり、その具体策として協働的な学びとICT機器の活用である。小中一貫教育を目指して、協働的な学びの実現は、小6、中3ともに83%程度の高率であり成果を上げている。ICT機器の活用では小6で88.3%、中3で93.8%は高率であるが、この割合は週1回以上の使用頻度であり、設定値をさらに高くした評価が必要である。

一部教科書にはQRコードを用いた補足的な説明につながるURLへのアクセスも可能になっているため、児童生徒が積極的に活用し、より深い学びにつなげることが望ましい。

ICT機器を用いた協働的な学びは、普段発言や文字表現を不得手とする児童生徒が気軽に発信する可能性もある。グループ学習や全体学習の中でも各自の意見の発信や友達の意見に対する他者評価など相互対話にも活用できる。

●基本施策3 教職員の教育力の向上

○目指す姿

教職員が使命感にあふれ、子どもたちを的確に導くことができる力を身につけている。

【取組指針】

児童生徒の確かな学力の定着と向上のため、教職員に対して研修を計画的かつ体系的に実施し、教員の指導力及び資質の向上を図ります。また、普段から分かりやすい授業づくりを研究し、授業力を高めるとともに、教員が子どもと向き合う時間が確保できるよう努めます。

さらに、複雑化・高度化する社会の変化に伴う様々な教育的課題に対応するため、教職員が目標と情報を共有し、一致協力して教育活動を展開します。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

社会の急速な発展と変化に伴い、現代的な教育課題を含めた様々な課題が山積する中、教職員一人ひとりが自らの使命をしっかりと認識し、学校の信頼感をより確かなものにしていくことは不可欠である。学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続け、子ども一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、主体的な学びを支援する伴走者となることが求められている。

令和6年度の事業実績

初任者研修、5年・10年経験者のための中堅教諭資質向上研修といった法定研修のほか、※37 セト・ティーチャーズ・アカデミーにおける悉皆研修、Q-U研修などの市独自の研修会を開催した。令和5年度より「せと授業リーダー研修」を新たに開催し、協働型課題解決能力の育成を目指す授業を研究し、その内容を勤務校で共有する取組を実施している。

令和6年度の事業評価

教員のニーズ、そして時代のニーズにあった研修となるよう、内容を工夫したり、新規に研修会等を立ち上げたりするなど改善を進めた。また、教科ごとの研究会を中心とした研修会も積極的に開催され、力量向上の一助となった。

令和6年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 17 頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和元年度）	目標値 （令和 7 年度）
「教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を教育活動に積極的に反映させている。」と答えた学校の割合 学校教育課指導係	小学校：95.0% 中学校：87.5%	小学校：95.0% 中学校：85.7%	小学校：100% 中学校：100%

実績値根拠

※20 全国学力・学習状況調査 学校質問紙

目標値根拠

児童生徒の確かな学力の向上のためには、教職員が積極的に校内外の各種研修に参加し、自身の力量を高め、それを指導に生かすことが重要であるため、本指標を設定するとともに目標値は100%とする。

実績値（令和6年度）

小学校：80.0%

中学校：57.2%

令和6年度の実績値根拠

令和6年度全国学力・学習状況調査 学校質問紙

※令和5年度の学校質問紙において、質問の文言に変更があったため、「授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っている。」と答えた学校の割合を示している。

今後の方策等

社会の動向を見据えながら、不易と流行を見極め、揺るぎない教育理念のもと、子どもたちと正面から向き合う教育活動が展開できるよう、内容の充実や精選に努める。

また、働き方改革の観点からも、研修の回数や内容を精選するなど見直しを継続し、研修内容の質的向上を図るとともに、※35 OJT が機能する各校の※34 現職教育のあり方を確立し、新たな研修制度に基づいた教職員の教育力の向上を図る。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

○教職員の勤務内容は多種多様であり、日々の職務においても偶発的な事柄に対応で来る柔軟な働き方が求められる。普段の学習指導や生徒指導には準備や報告がともなっており、多忙な中で勤務時間を守ることが困難である。

このような勤務状況の中で、授業研究や事例研究等、実践的な研修を実施することは容易ではない。教員各自が学校教育の実践的な研究者として現職教育を推進するためには、年間を通した研究計画をもとに、必要な研修を受けながら自己研鑽に励むことになる。

この点からすると小学校教員の80%が実行できていることは高く評価される。また、より多忙な中学校教員でさえ57.2%が実行できていることも評価される。開発的な自己研修の成果を、ほかの教員と共有できるような研究収録にまとめ公表することが大切である。同じ悩みや問題も教員が公表された研究収録を参考にすることで、より発展的な研修研究を展開することが期待できる。

○令和5年度と比べ、実績値が小学校・中学校ともに下がっている。特に中学校では60%を下回っており、その原因や理由を調査解決していくことが必要ではないか。働き方改革の観点から、限られた時間の中で、より効果的な教育力の向上が求められている。そして優れた授業法や教材などが日々開発されている。それらのノウハウが初任研や中経研はもちろんのこと、令和5年度より始められた「せと授業リーダー研修」を通

して、教職員全体の指導力向上につながることに期待したい。

●基本施策4 いのちを大切にする教育の推進

○目指す姿

自己肯定感や他人を思いやる心、いのちを尊重する心、規範意識が育まれている。

【取組指針】

いのちが、かけがえのないものであることを理解し、自分や他者のいのちを尊重する態度を育みます。そのため、道徳科を中心にあらゆる教育活動を通して、いのちの大切さを考える機会を設けるとともに、子どもが自分を大切に思う自己肯定感を育みます。

また、人権教育を通して互いの人権を尊重し合う心を育てるとともに、学校・家庭・地域が手を携え、子どもを見守る意識を高めていきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

道徳の教科化から数年が経過し、これまでの研修と授業を照らし合わせ、さらなる指導方法の工夫と質的な向上が望まれる。

令和6年度の事業実績

初任者を対象に道徳教育研修を開催し、また、※38 ストップモーション方式による模擬授業とグループワークを行い、効果的な発問の仕方や評価の仕方について学び合う場を設けた。また、道徳教育推進教師連絡会を開催し、※11 小中一貫教育の視点から学校教育全体を通じた取組について研修や指導体制の充実に努めた。各中学校ブロックの現状と道徳の重点目標を共有し、連携を深めることができた。

令和6年度の事業評価

道徳教育推進教師を中心に各校で指導体制を整え、道徳科の授業が改善されてきた。道徳やその他の研修を行う際に、中学校ブロックごとに心の教育に関する重点目標を確認する場を設けたことが小中一貫した指導の推進につながった。また、中堅経験者から指導や教材の工夫について伝える場を設けたことで若い教員をスキルアップさせることができた。

令和6年度の評定

☆☆

① 評価指標（AP 19頁）	実績値 （平成27年度）	中間実績値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
「自分には良いところがある と思う」と回答した児童生徒 の割合 学校教育課指導係	小6：75.7% 中3：68.9%	小6：83.1% 中3：78.2%	小6：90.0% 中3：85.0%
実績値根拠 H27年度実施 ※20 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。			

目標値根拠

H25は小971人(78.9%)中760人(66.5%)

H26は小907人(77.1%)中832人(70.7%)

H27は小876人(75.7%)中721人(68.9%)

ここ3年間はほぼ横ばいだが、今後、さらに自己肯定感を高める必要がある。+10%程度と考えた。

実績値(令和6年度)

小6:83.8%

中3:84.6%

令和6年度の実績値根拠

令和6年度※20 全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙

②評価指標(AP19頁)	実績値 (平成27年度)	中間実績値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
「人の役に立つ人間になりたい」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	—	小6:94.5% 中3:92.3%	小6:100% 中3:100%

実績値根拠

全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙

目標値根拠

自分だけでなく、他者を尊重することの指標がこれまでなかったため追加するとともに、世の中に貢献しようとする児童生徒をできる限り多く増やしたいということから目標値を100%とする。

実績値(令和6年度)

小6:94.2%

中3:95.2%

令和6年度の実績値根拠

令和6年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙

今後の方策等

瀬戸市の道徳教育推進教師を中心に、授業の工夫や学校教育全体での取組をさらに進め、児童生徒が学校や地域等で活躍できる場があり、自己肯定感や自己有用感を高められるような手立てを今後も模索していく。また、自分だけでなく他人と関わる事を通して、お互いを認め合える児童生徒の育成に努める。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

○あらためて目指す姿に目をやると「自己肯定感」「他人を思いやる心」「いのちを尊重する心」「規範意識」の4点は同列か。軽重があるのか。あれもこれもと大切なことがぼけているように感じる。シンプルに「自他のいのちを尊重する規範意識が育まれている」ではなかろうか。

現場（オアシス21）には自己肯定感が低いと思われる児童生徒の通室もある。そして、かれらが「自己肯定」と「他者への思いやり」に相克する場面が頻繁にみられる。多様性を重視するあまりに規範意識さえ多様化し、自身の規範をどこに置くのかの混乱があるように感じる。

オアシス21通室生をみていると、褒める・認めることのできる場の設定や言葉がけ以上に、教室での何気ないかかわりの中での「ありがとう」や「ごめん」を耳にして変化をしていくことがはるかに多い。自己肯定感を意識した取組以上に自己有用感を感じられる何気ないかかわりの積み重ねが、多様化する社会の中でぶれない規範意識を醸造し、いのちを大切にすることにつながるように感じる。

授業実績・評価について、道徳の授業改善・ブロック連携がなされているのは喜ばしい。しかし、学び合いの中で行われるオープンエンドの授業形態が、道徳の授業では特に気をつけていないと規範の多様化＝規範意識のぶれを生むのではと危惧する。いのちに対するぶれない規範意識があってこそその多様な心の育成と多様な行動の実践へつながる道徳の授業を期待したい。

○子どもたちの周りには事実かフェイクも確かではない情報があふれ、しかも知らず知らずのうちに自分の関心を惹く（自分に都合の良い）ものだけに影響される危険な環境の中いる。だからこそ、いのちの大切さや、倫理観・道徳観を育むために、生身の人間同士が多面的多角的に考え話し合うことのできる道徳教育の果たすべき役割は大きい。

●基本施策5 いじめや問題行動への対応の充実

○目指す姿

いじめのない学校づくりが実践されているとともに、いじめなどの芽を小さなうちに発見し解決する手だてが図られている。

【取組指針】

いじめは、どの学校でも、どの子どもにも起こり得るものとして、対症療法ではなく、学校、保護者、地域、関係機関と連携を図りながら、いじめを許さない環境づくりと未然防止に努めるため、「※¹⁸ 瀬戸市いじめ防止基本方針」の徹底を図ります。

また、※¹⁵ スクールカウンセラー（SC）による教育相談や教職員へのカウンセリング研修会、※⁶ 学級集団アセスメント（Q-U）などを実施し、悩んでいる子どもの僅かな心の変化に気づき、いじめの撲滅に向けた取組を強化していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

学校は子ども、保護者にとって、「安心で認められる場所」であることが大切である。そのためにも教職員が子どもたちの良さを見つけ、さらには子どもたちがお互いの良さに気づく指導を通して、その雰囲気作りに努めている。また、道徳科や学級活動をはじめとする学校教育活動全体を通して、よりよい人間関係の構築に取り組んでいる。

令和6年度の事業実績

各校のいじめ・不登校対策担当を中心に、スクールカウンセラー（SC）や※¹⁷ スクールソーシャルワーカー（SSWer）と定期的に情報交換を行っている。また、中学校ブロックごとに情報交換を行うことで、小中連携の強化につながっている。

教育相談や学級集団アセスメント（Q-U）（小学4年生から中学3年生まで）などを活用し、心の悩みなどの早期発見に努めている。

令和6年度の事業評価

学級担任だけでなく、全教職員、地域、SC、SSWer が一丸となって子どもたちを見守っていくという体制が整いつつあり、SSWer の正規（常勤）雇用や SC の拡充配置により体制強化に努めた。引き続き、中学校ブロックで研修を行ったり、情報交換を行ったりするなど、小中の連携を密にした取組を進めるとともに、正しい価値観を身に付けさせ、未然防止に力点を置き、道徳科や学級活動をはじめとする学校教育活動全体を通して、お互いを認めあう集団作りを目指す。

令和6年度の評定

☆☆

① 評価指標（AP 20 頁）	実績値 （平成27年度）	中間実績値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
「いじめは、どんな理由があっても	小6：96.3%	小6：97.3%	小6：100%

いけないことだと思う」と回答した 児童生徒の割合 学校教育課指導係	中3：91.7%	中3：93.2%	中3：100%
実績値根拠 H27 年度実施 ※20 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。			
目標値根拠 H25 は小 1,182 人 (96.1%) 中 1,060 人 (92.7%) H26 は小 1,113 人 (94.7%) 中 1,107 人 (94.1%) H27 は小 1,114 人 (96.3%) 中 959 人 (91.7%) いじめゼロをめざす。			
実績値（令和6年度）			
小6：95.4%			
中3：95.6%			
令和6年度の実績値根拠 令和6年度全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙			

今後の方策等 小中の連携や情報交換を強化すると共に、子どもたちが生活する基盤となる学級が安心していただける場所となるよう、教育相談や※6学級集団アセスメント（Q-U）を活用し、心の悩みなどの早期発見に努めていく。同時に教員研修等を継続・充実させていく。さらに、※27 適応指導教室（オアシス21）、せと“ここ”ほっとルーム、SC、SSWer と連携した取組が進められるような体制づくりを行っていく。また、SSWer の正規（常勤）化についても引き続き進めていく。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言 ○いじめは個人の問題ではなく、関係性の歪みの現れだと考える。加害・被害という単純な構図ではなく、背景にある孤立や承認不足に目を向けるべき。指導で黙らせるのではなく、対話による関係修復の文化を、市の教育の柱に据えるべき。 ○いじめは必ず起こり得るという認識のもと、「いじめの芽」を見逃さない意識が浸透してきているようで良いと思う。見守り意識の醸成に、引き続き注力していただきたい。 自己と他者の違いを認め合うことの大切さ、多様性を受け容れる心の発達を、学校生活の様々な場面で育ていけるように引き続き取り組んで頂きたい。
--

●基本施策6 不登校児童生徒への対応の充実

○目指す姿

不登校児童生徒を生まない学校づくりが実践されているとともに、不登校児童生徒に対し、その状況や状態に合わせて適切な支援をしている。

【取組指針】

不登校を未然に防ぐための取組を進めるとともに、不登校児童生徒の早期発見・対応を心がけ、不登校児童生徒を生まない学校づくりのため、^{※15} スクールカウンセラー（SC）、^{※17} スクールソーシャルワーカー（SSWer）や関係機関などとの連携を強化します。また、不登校児童生徒の居場所として「^{※27} 適応指導教室（オアシス21）」において「学校復帰」、「義務教育終了後の進路決定」、「社会的自立」をめざした指導を行います。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

不登校児童生徒数は全国的にも高水準で推移しており、その対策は喫緊の課題である。また、文部科学省等も不登校対策に方策を示している。

令和6年度の事業実績

いじめ・不登校対策推進協議会、連絡会において不登校対策についての共通理解を図り、各校において一人ひとりを大切にしたい指導を行っている。また、小中の連携に加え、保育園、幼稚園との情報交換も実施。子ども一人一人の個性を大切に、子どもが安心して居心地よく過ごせる「こどもまんなか」の居場所として『せと“ここ”ほっとルーム』を開設し、令和6年度で全中学校への設置が完了した。また、適応指導教室、せと“ここ”ほっとルームやSC、SSWerとの協力などを通し不登校対策に取り組んでいる。現状把握と今後の対策を検討するため、不登校のきっかけ、背景、学習機会や支援のあり方に関する実態調査を実施した。

令和6年度の事業評価

不登校児童生徒数の増加に歯止めがかかっていない。特に小学生の増加が目立っている。SCについては、令和5年度に引き続き拡充配置し、心のケアに努めた。今年度行った実態調査の分析を踏まえ、様々な視点からの対策が必要である。

令和6年度の評定

☆☆

① 評価指標（AP 22頁）	実績値 （平成27年度）	中間実績値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
「学校に行くのは楽しいと思う」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小6：88.0% 中3：82.4%	小6：85.3% 中3：82.2%	小6：95.0% 中3：90.0%
実績値根拠 ^{※20} 全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙			

目標値根拠

学校に行くことに肯定的な気持ちを抱くことが、不登校児童生徒数に一定程度の歯止めがかかると考えられることから本指標を選定し、目標値についてはアクションプラン策定時の実績に鑑みて設定した。

実績値（令和6年度）

小6：84.1%

中3：83.4%

令和6年度の実績値根拠

令和6年度^{※20}全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙

②評価指標（AP 22頁）	実績値 （平成27年度）	中間実績値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
不登校児童生徒出現率 学校教育課指導係	小学校：0.7% 中学校：4.2%	小学校：1.2% 中学校：5.0%	小学校：0.6% 中学校：3.5%

実績値根拠

不登校状況調査における数値

目標値根拠

小学校児童数は7,156人、不登校児童数は50人

0.7%→0.6%の差の実数は約7人 不登校児童数の14%

中学校生徒数は3,578人、不登校児童生徒数は150人

4.2%→3.5%の差の実数は約25人 不登校児童生徒数の16%

不登校児童生徒の現状から、約15%減が目標値として望ましい。

実績値（令和6年度）

小学校：2.7%

中学校：7.7%

令和6年度の実績値根拠

令和6年度不登校児童生徒の状況調査

今後の方策等

全中学校に設置された『せと“ここ”ほっとルーム』の設備や人材の充実を進めるとともに、^{※15}SCの拡充配置やSSWerの正規（常勤）化を進め、^{※27}適応指導教室（オアシス21）などとの連携を強化していく。また、教員と子どもたちとの良好な人間関係の構築、そして、子どもたちの一番の生活基盤となる学級、家庭との連携を強化する機会を積極的に取り入れていく。予防の重要性に鑑み、^{※6}学級集団アセスメント調査（Q-U）の結果を分析し、子どもたちにとって居心地のよい学級づくりを目指す。子ども・家庭への支援体制を強化するとともに、不登校に関する実態調査の結果を踏まえ、校内で子どもたちにとって居心地のよい場のあり方を検討していく。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

○不登校は「問題」ではなく「意思表示」。本人が戻りたくなる場ではなく、最初から来たくなる場を増やすことが本質的な支援。「学校が基準」の発想を脱し、多様な学びを“制度として等価”に認める政策転換が必要。

○オアシス21への通室生の多くは「学校・教室へ行けない児童生徒」ではなく「学校・教室へ行かない児童生徒」である。

教育の多様化が進む中、今後は学校復帰に拘らず、「自立と自律」を目標にさまざまな教育支援機関が個々のニーズに合わせた支援・連携を進めたい。その際、以下2点が必要と考える。

1：個々の特性の早期把握と安心して学べる場の提供

2：中学校卒業後の途切れない上級学校・外部機関（子若センター等）との今以上に連携

学校・教室に足を向けない児童生徒を生み出さないための方策—SC、SSWRの活用、“ここ”ほっとルームの効果的運用—は以前に比べ整ってきた。だからこそ、無理しながら苦しみながらも学校に足を向けている児童生徒—学校に足を向けない児童生徒の予備軍—が相当数あることを念頭に、心身ともに気兼ねなく休息できる時間の設定や場所の設置が各小中学校でなされると良い。

●基本施策7 文化芸術活動の支援や文化財の保存・活用

○目指す姿

暮らしの中に文化や芸術がいきいきと息づき、人々の豊かな感性が育まれるとともに、そこに活力や賑わいが生まれている。

【取組指針】

本市では、文化センターを中心として、瀬戸蔵ミュージアム、新世紀工芸館、瀬戸染付工芸館、ノベルティ・こども創造館などの文化施設において、市民が優れた文化芸術に触れ、その創造性や表現力に浸ることで、豊かな感性や情操を醸成しています。今後も市民が優れた文化芸術に触れ、学び、体験できる機会の充実を図ります。

また、市史編さんや遺跡の発掘調査などを通じて、文化財の調査・研究を行い、瀬戸の歴史と文化を継承するための活動を実施していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

本市では、公益財団法人瀬戸市文化振興財団と共に、文化センターにおいてはホールや美術館における舞台・美術品鑑賞の機会を提供するのみならず、瀬戸市文化協会への支援を行うなど、市民による文化芸術活動を促進している。また、瀬戸蔵ミュージアムなどの文化施設において市民が文化芸術に気軽に触れられる場を設けている。

また、文化財行政を進めるための基本的な構想となる歴史文化基本構想を平成28年度に策定し、その推進事業を行っている。指定・登録文化財を保護し、新規案件の指定・登録に向けた調査を行っている。

令和6年度の事業実績

本市の文化振興及び文化財の保護普及を図り、地域の文化向上に寄与するため、公益財団法人瀬戸市文化振興財団に補助金を交付した。その補助金によって運営している文化施設の利用者・来館者は文化センター163,360人、瀬戸蔵ミュージアム47,517人だった。

また、瀬戸市文化協会の所属団体が行う講座や発表会等の活動に対し、会場使用料及び附属設備使用料の減免を行うなど、団体の側面的な支援を行っている。当該年度は、会員による事業は50件行われ、夏休みに実施している子どもを対象とした「文化体験講座」には230人が参加した。

文化財保存活用については、歴史文化基本構想に基づき、本年度は、①市内各地域の歴史文化に詳しい市民による「せとモノがたりの会」と協働により街道・道標をテーマに市内9か所に文化財看板を設置し、市民自らが解説者となり公開事業を実施した。②普及啓発事業(歴史文化をめぐるまちめぐり事業)として、6回の「せと歴！（せとの歴史と文化財を知る見学会）」を企画・実施し合計196名の参加者を得た。

令和6年度の事業評価

文化ホール公演事業では、落語公演、クラシック音楽公演等、幅広い世代に舞台芸術を鑑賞する機会を提供するため、NHK 公開収録「みいつけた！ ステージでショー」や、「荒牧陽子×松浦航大歌まねコンサート」、「石田泰尚ヴァイオリンリサイタル」等

を開催した。

その他、瀬戸市美術館特別展「北川民次と久保貞次郎—真岡市コレクションを中心に—」関連事業として、美術館ロビーで北川民次と関係性の深いメキシコ音楽を聞きながら作品に触れあえる公演を開催した。

美術館では、特別展「春岱 一稀代の名工—」として、60年ぶりに開催した赤津の名工の作品を一堂に展示する展覧会や、特別展「北川民次生誕130年記念 北川民次と久保貞次郎—真岡市コレクションを中心に—」として、地元のアトリエを構え活躍した北川民次とその理解者であり美術評論家であった久保貞次郎に着目し展覧会を開催した。また、磁祖加藤民吉没後200年事業として開催した「瀬戸染付—軌跡そして技と美—」展では、宮内庁所蔵の盆器などを紹介し、瀬戸染付の名品を一堂に展示した。

また、これらの展示に、より関心を持っていただくための関連事業として、ギャラリートークやワークショップなどを実施した。

文化財保存活用の面では、文化財公開事業として①「せとモノがたりの会」との協働により埋もれていた歴史文化の地域調査を行い、瀬戸市域の文化遺産情報について文化財看板を市内9か所設置し発信を行うことができ、今後の展開に有効であると考えられる。また、②令和6年度「せと歴！」事業は、間近に文化遺産を解説付きで見学できるため、参加者から高評価を得ることができた。

令和6年度の評定

☆☆☆

① 評価指標（AP 23頁）	実績値 （平成 26 年度）	中間実績値 （令和 2 年度）	目標値 （令和 7 年度）					
瀬戸市文化協会会員による事業 件数 文化課	57 件	23 件	65 件					
実績値根拠								
第5次瀬戸市総合計画において、「自主的な文化活動に取り組んでいる市民が増えている」の 成果目標として「瀬戸市文化協会会員による事業件数」を挙げている。 近年9年間の「瀬戸市文化協会会員による事業件数」実績を見ると、下表のとおりである。								
H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
56	61	57	59	53	59	54	55	57
目標値根拠								
第5次瀬戸市総合計画における平成 27 年度の「瀬戸市文化協会会員による事業件数」の目 標値は「65 件」としているが、上表のように、平成 26 年度までの実績値をみるとこの目標 値を達成することは難しい状況である。そのため、今後 10 年間をかけ、引き続き「目標値 65 件」を目指すこととする。								
実績値（令和 6 年度）								
50 件								

令和6年度の実績値根拠

令和7年度瀬戸市文化協会総会の資料「令和6年度事業実績報告書」による。令和5年度と比較して3件減少した。

② 評価指標 (AP 23頁)	実績値 (平成 27 年度)	中間実績値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)
指定・登録文化財の件数 文化課	73 件	80 件	84 件

実績値根拠

平成 27 年度時点で既に 2 件の国指定追加意見具申検討案件（平安時代窯跡 1・近世窯跡 1）があるため、平成 28・29 年度には 75 件を目標にしている。

目標値根拠

その後、2 年に 1 件のペースで指定・登録文化財を増加させることを目標に令和 7 年度までにさらに 4 件を加え 79 件を目標に掲げた。

実績値（令和6年度）

85 件

令和6年度の実績値根拠

指定文化財 80 件（国指定 12 件（内 2 件は瀬戸窯跡として 1 件にまとめられている）・県指定 12 件・市指定 56 件）、登録文化財 5 件（国登録 4 件（内 1 件（旧山繁商店建造物群）は 9 棟）の建造物を含む）県登録 1 件）。令和 6 年 4 月に木造寛源禅師座像が市指定文化財、令和 7 年 2 月に灰釉蒔手文手付水注が県指定となり 2 件増となった。

今後の方策等

今後もより多くの市民が質の高い芸術文化に触れる機会を創出するため、公益財団法人瀬戸市文化振興財団に対して補助金を交付していく。そして、補助金で運営する各文化施設において、市民のニーズを取り入れながら事業を開催するとともに、より多くの市民に来場していただけるように、多方面にわたる PR を実施していきたい。

また、本市の文化振興のため、市民文化の受け皿としての瀬戸市文化協会の役割は重要であり、行政として今後とも支援していく必要性がある。引き続き各種事業の積極的な開催や、各団体の自主的活動の活性化を促し、組織の強化、会員の拡大を図りたい。

瀬戸の歴史と文化財を継承するための活動については、平成 28 年度に策定した歴史文化基本構想に則り、文化財の総合的把握を進め、市民との価値の共有化を図り、文化財の適切な保存管理を行い、積極的な活用を目指す。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

○以前、漫画民吉物語を教材とした授業の様子が、該当校の HP で紹介されていた。この「磁祖民吉物語」が昨年 9 月に改訂、今年 2 月には動画も完成した。いずれも市の HP で公開されている。簡潔で分りやすくまとめられており、いつでも誰でも見ることができる。郷土理解の資料が着実に増えていることの素晴らしさを感じる。

○文化センター「石田泰尚ヴァイオリンリサイタル」・美術館「北川民次ゆかりのメキシ

コ音楽公演」を鑑賞した。どちらもほぼ満席の盛況。熱心にヴァイオリン鑑賞する親子連れやご近所同士の楽しそうな姿を見て「瀬戸で生きてよかった」の基本理念につながる事業だと感じた。ヴァイオリニストの石田さんの「名古屋は何度も来たが瀬戸には初めて来た」の言葉に、今後も瀬戸市が文化不毛の地とならないよう魅力ある事業を願う。

●基本施策8 図書館サービスの充実

○目指す姿

市民がくつろぎの空間の中で、自ら学ぶことができ、暮らしに役立つ情報を享受し、市民の学びと交流の場となっている。

【取組指針】

図書館では、本館、パーティセと情報ライブラリー及び※²⁴ 地域図書館がそれぞれ機能と役割を分担し、連携して全体で図書館サービスを行っていきます。

また、地域情報の収集、蓄積及び発信など、図書館の情報活動を支える市民サポーターを育成し、市民と協働で行う図書館運営を目指します。

さらに、より良い図書館の環境を構築していくために、施設整備のほか、図書館ネットワークや電子書籍の充実を図っていきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

現在の施設を継続利用するに当たり、令和3年3月に策定した「図書館利活用計画」に基づき、「大人がゆっくり楽しめる。子どもも一緒に楽しめる。」をコンセプトとした利用しやすい施設とするため本館の改修に取り組んでいる。本館と分館的機能を持つ情報ライブラリーと地域図書館（7館）の特性を生かしながら機能分担し、連携しながら全体で図書館サービスを行っていく。

令和6年度の事業実績

【電子図書館システム】

- ・電子書籍の総貸出冊数
6,142 冊
- ・電子書籍購入数（R6.4.1～R7.3.31）
475 タイトル
- ・セルフ貸出機（2台）
本館貸出利用者 74,129 人のうち 28,727 人がセルフ貸出機を利用（R6.4.1～R7.3.31）
- ・図書館協議会、関係活動団体、子ども・若者などから図書館利活用計画に基づく図書館のあり方に関し、意見をいただく機会を設けた。

令和6年度の事業評価

- ・図書館本館で実施していた読み聞かせは、本館休館中はパーティセと情報ライブラリーや、にじの丘学園でボランティアの協力を得ながら 154 回開催することができ、延べ 1,393 人の親子の参加があった。
- ・図書館資料総貸出冊数は、510,524 冊（電子書籍含む）あった。

令和6年度の評定

☆☆

① 評価指標（AP 24頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和 2 年度）	目標値 （令和 7 年度）
図書館資料を借りたことのある市民の割合（市民実利用率） 図書館	12.7%	10.2%	13.0%
実績値根拠 令和 2 年度の実利用者数（令和 2 年度内に図書館を利用（貸出）した登録者数） 13,135 人 令和 3 年 4 月 1 日現在の人口 129,096 人 $13,135 \text{ 人} \div 129,096 \text{ 人} = 0.1017$ 10.2%			
目標値根拠 図書館を利用（貸出）した市民の割合 平成 27 年度 $16,666 \text{ 人} \div 131,269 \text{ 人} = 0.1269$ 12.7% 平成 28 年度 $17,067 \text{ 人} \div 130,676 \text{ 人} = 0.1306$ 13.0% 平成 29 年度 $16,600 \text{ 人} \div 130,298 \text{ 人} = 0.1274$ 12.7% 平成 30 年度 $16,248 \text{ 人} \div 129,900 \text{ 人} = 0.1250$ 12.5% 令和元年度 $15,992 \text{ 人} \div 129,550 \text{ 人} = 0.1234$ 12.3% 令和 2 年度末に策定した「瀬戸市立図書館利活用計画」に基づき、市民が利用する魅力ある図書館づくりを行うことで、図書館利用者の実質増を目指す。 過去 5 年間でのピーク時である平成 28 年度の数値を目標値とした。			
実績値（令和 6 年度）			
10.6%			
令和 6 年度の実績値根拠			
令和 6 年度 $13,333 \text{ 人} \div 125,786 \text{ 人} = 0.10599$			
② 評価指標（AP 24頁）	実績値 （平成 26 年度）	中間実績値 （令和 2 年度）	目標値 （令和 7 年度）
※24 地域図書館の来館者数 図書館	7,919 人	8,800 人	12,500 人
実績値根拠 各地域図書館の来館者数 7,919 人 ・品野台小学校 1,073 人 ・光陵中学校 1,633 人 ・西陵小学校 2,249 人 ・水野小学校 1,186 人 ・東山小学校 1,778 人			
目標値根拠 令和 7 年度までに地域図書館 3 館増 1 館平均 1,500 人で換算、3 館で 4,500 人 $7,919 \text{ 人} + 4,500 \text{ 人} = 12,419 \text{ 人} \rightarrow 12,500 \text{ 人}$			
実績値（令和 6 年度）			
13,932 人			

令和6年度の実績値根拠

各※²⁴ 地域図書館の来館者数 13,932 人

・品野台小学校	842 人	・光陵中学校	1,251 人
・西陵小学校	2,183 人	・水野小学校	1,650 人
・東山小学校	1,435 人	・幡山西小学校	1,663 人
・にじの丘学園	4,908 人		

今後の方策等

- ・本館は長寿命化工事のため令和7年1月5日から休館しており地域図書館の来館者数は顕著に増加した。身近な図書館として利用できる地域図書館を水無瀬中学校区にも開館できるよう推進を図る。また、本館、情報ライブラリー及び地域図書館において、今ある特性を生かし機能を分担し連携を行い、誰も取り残さない図書館サービスを行っていく。機能分担することで、蔵書があふれ、窮屈になった本館に余裕を持たせ、空間的な魅力を増すことで大人が一日滞在し、子どもも一緒に楽しめる図書館を目指す。
- ・地域・学校・関係機関との連携、ボランティア、サポーターとの協働等、多様な人材の参画による図書館運営により、地域の実状や利用者ニーズにそった図書館サービスの充実を図る。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

○公民館等に本を入れ替えるだけではなく、その施設で生活や仕事に図書館がどう役に立つか、人にとってなぜ必要なのかを広めるイベントも企画してはどうだろうか。

イベントが難しいなら、図書館の蔵書、資料を利用してできる『大人の自由研究（仮）』などの紹介スペースを設けてはどうだろうか。

○パルティセとのライブラリー脇のテーブルで学習する学生をたくさん見たことがある。現在工事中の瀬戸市立図書館の代わりに他市の図書館を利用しているが、工夫された学習室で多くの学生が学習したり、小さい子どもを連れた母親や高齢者がゆったりとした時間を過ごしたりしている。工事の終わった図書館が、長寿命化やバリアフリーだけでなく、一日中過ごしたくなるような魅力ある居場所に生まれ変わることを期待したい。

●基本施策9 規則正しい生活習慣の定着と健康の増進

○目指す姿

子どもたちが健やかな心身を育み、規則正しく、活力のある生活を送っている。

【取組指針】

生涯にわたって生き抜く力を育成するために、自らの健康に関心を持ち、健康の維持・向上や規則正しい生活習慣の定着に向け、健康教育の一層の充実を図り、心身の調和した発達を促します。

また、栄養教諭・学校栄養職員を中心として、※¹⁴食育をさらに推進するとともに、安全な学校給食の提供と※²⁵地産地消を推進していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

令和4・5年に行った食事調査の結果から、不足が気になる栄養素としてカルシウム、鉄、ビタミンC、食物繊維、カリウム、摂りすぎが気になる栄養素はナトリウムという傾向が見られた。

これらの栄養の過不足を改善することは、成長期の子どもの健やかな成長の基盤となるため、1日3回食事ですっかりと栄養をとり、規則正しい生活リズムを身につけることが大切と考える。

また、健康教育を充実させることにより、自ら課題を見つけ、健康に関する知識を理解し、主体的に健康問題解決のために行動できる子どもたちを育てなければならない。

令和6年度の事業実績

令和4・5年に行った食事調査の結果を地域社会へ還元することができる機会として、「ぼく・わたしが食べたい朝食レシピ～好きな野菜を増やそう～」をテーマに、朝食レシピコンテストを実施した。

自分自身が朝食で食べたいと思うレシピを思い描くまま考案し、野菜を含むレシピを考えることで野菜の摂取について考えるきっかけとなった。加えて、家族も含めて食事への関心を高め、子どもの朝食喫食者の増加だけでなく、働きざかり世代の保護者の朝食喫食者増加啓発に努めた。【こども若者家庭センター】

養護教諭や保健主事の研修では、時代のニーズに即した内容を積極的に取り入れ、個々の能力を高めつつ、子どもたちの現状把握に努めた。また、学校教育全体を通じて食に関する教育について栄養教諭を中心に行っている。【学校教育課】

令和6年度の事業評価

小学生の朝食喫食者の増加と朝食の必要性について周知や、朝食喫食と野菜摂取について家庭で考えるきっかけを作ること、家族を巻き込んで効果的に児童の現在及び将来にわたる生活習慣病を予防することにつなげることができた。【こども若者家庭センター】

食育については、栄養教諭だけでなく全教職員が取り組むべきものであるが、教職員によって意識に差がある。そこで、食に関する活動や取組を市内全校に発信できるような環境を整備していく必要がある。【学校教育課】

令和6年度の評定

☆☆

① 価指標 (AP 26頁)	実績値 (平成 27 年度)	中間実績値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小6 : 96.6% 中3 : 94.0%	小6 : 96.2% 中3 : 94.2%	小6 : 98.0% 中3 : 98.0%
実績値根拠 H27 年度実施 ※20 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。			
目標値根拠 H25 は小 1,191 人 (96.8%) 中 1,082 人 (94.6%) H26 は小 1,125 人 (95.7%) 中 1,108 人 (94.2%) H27 は小 1,126 人 (96.6%) 中 983 人 (94.0%) すでに高い割合となっているが、さらに子どもたちへの習慣化を図りたい。すべての子どもたちに、という思いがあるが、現状からこの目標値とした。			
実績値 (令和6年度)			
小6 : 95.1 % 中3 : 92.8 %			
令和6年度の実績値根拠 令和 6 年度全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙			
② 評価指標 (AP 26頁)	実績値 (平成 27 年度)	中間実績値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)
「毎日、同じぐらいの時刻に寝ている」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小6 : 79.5% 中3 : 71.3%	小6 : 83.5% 中3 : 75.7%	小6 : 85.0% 中3 : 75.0%
実績値根拠 H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。			
目標値根拠 H25 は小 936 人 (76.1%) 中 849 人 (74.3%) H26 は小 886 人 (75.4%) 中 842 人 (71.5%) H27 は小 927 人 (79.5%) 中 746 人 (71.3%) 各家庭の考えが大きく影響するため、100%は厳しいが、さらなる定着を図りたい。現状から、+5%程度と考えた。			
実績値 (令和6年度)			
小6 : 81.0% 中3 : 79.0%			

令和6年度の実績値根拠

令和6年度全国学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙

③評価指標（AP 26頁）	実績値 （平成27年度）	中間実績値 （令和2年度）	目標値 （令和7年度）
栄養調査実施児童の割合 こども若者家庭センター	—	—	95.0%
実績値根拠 令和3年度より栄養調査を開始した。			
目標値根拠 今後栄養調査対象児を拡大していくことより、より多くの家庭の食生活改善につなげることができるとよい。			
実績値（令和6年度）			
— %（— 人）			
令和6年度の実績値根拠 令和4・5年度に、瀬戸市内の小学5年生児童に対し、食事質問票（BDHQ15y）を用いた食事調査を官学連携で実施し、調査結果から地域の特性や不足している栄養素の分析を行った。 また、（第二次）いきいき瀬戸21計画では、小学生を含む少年期で「毎日朝食を摂る」「1日3回の食事を欠かさずとる」という取組の目標を掲げており、朝食喫食に関する取組を展開する必要があると考えた。 以上のことから、令和6年度は食事調査を実施せず、食事調査の結果を地域の健康づくりに還元し、生活習慣病を予防するために子どもの食事や健康に関する取組を展開することとし、「ぼく・わたしが食べたい朝食レシピ～好きな野菜を増やそう～」をテーマに、朝食レシピコンテストを実施した。			

今後の方策等

生活習慣病を学童期から予防するために、さらに朝食喫食者の増加及び野菜摂取のきっかけとなる事業を展開し、地域の健康づくりを促進する。【こども若者家庭センター】

学級活動、家庭科、（保健）体育といった授業だけでなく、健康診断や給食の時間を使って、健康や食に関する教育について取り組んでいく。また、学校内だけでなく、家庭との連携を図ることにより効果的な食生活の改善につなげていきたい【学校教育課】

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

○「守らせる」習慣は内面化しない。管理で整えた生活は、自立にはつながらない。大切なのは、生活を自分で選び直せる機会と、自分の体と心に耳を澄ませる経験。市は“子ども自身の納得”を出発点とする健康支援に舵を切るべき。

○「朝食を毎日食べている」と「毎日、同じぐらいの時刻に寝ている」児童生徒の割合を児童生徒の健康の増進の指標としている。「朝食を毎日食べている」児童生徒の割合は小6：95.1%、中3：92.8%であり、平成27年度、令和元年度実績値よりもわずかに低下している。各家庭での考え方にもよるが、どのような朝食をとっているか、個食ではないかなど栄養バランスなどにも注目するべきである。この点では、「ぼく・わたしが食べたい朝食レシピ～好きな野菜を増やそう～」をテーマに、朝食レシピコンテストなどは、児童の食への意識を高める機会になっていくだろう。さらなる発展を期待したい。

「毎日、同じぐらいの時刻に寝ている」児童生徒の割合は、小6：81.0%、中3：79.0%と改善傾向にある。全般的な傾向として児童生徒の睡眠不足傾向が見られる。睡眠不足の原因として、家庭用ゲーム機やスマホの利用時間の拡大が指摘されている。そのため、家庭学習の時間が減少し、学習塾などへの依存傾向がみられる。

規則正しい生活習慣の定着は、児童生徒の家庭での生活習慣を見直す中で検討するべきである。

●基本施策 10 体力の向上とスポーツの振興

○目指す姿

すべての市民が、運動やスポーツを通じて心身の健康が増進している。

【取組指針】

生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、積極的に心身の健康を育む教育を推進します。体力・運動能力調査の結果を分析し、体力向上のための取組を計画的かつ継続的に実践し、運動することの楽しさや喜びを感じられる環境をつくります。

また、本市では、心と体の健康を保持増進するため、誰もが気軽にスポーツに取り組める生涯スポーツ社会を目指しています。市民や様々な地域主体の取組に加えて、今後は、競技スポーツの分野や、若年層に対するスポーツ活動への支援を進めるとともに、生涯スポーツの基盤となる指導者の育成やスポーツ施設の適切な運営管理を推進します。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

令和6年度の市のスポーツ施設の利用者は448,648人で、前年の450,658人より2,010人減少したが、学校体育施設スポーツ開放事業においては、延べ101,094人の利用があり、前年の99,196人より1,898人増加している。

また、スポーツ施設を利用した団体は596団体であり、前年より23団体減少し、指標となっている平成26年度に比べ64団体目標値を下回る結果となってはいるが、学校体育施設スポーツ開放事業利用者数の増加をもって、スポーツ施設の利用状況は緊急事態宣言前の水準に戻っているものと判断している。【スポーツ課】

令和6年度の事業実績

大学の協力を得て、保育園と小中学校が連携し、運動促進プログラムを行っている。令和5、6年度は、保育園児と小学生を対象とし、「子どもの運動・スポーツ活動と社会・教育的効果に関するアンケート」を行い、その結果を踏まえた学校での研修を実施した他、「体ほぐし運動カード」の作成や大学教授や学生による授業サポートを行った。【学校教育課】

生涯スポーツ社会の実現や地域主体へのスポーツ推進のための取組については、次のとおりであった。

- ・市のスポーツ施設利用者数：448,648人
- ・学校体育施設スポーツ開放事業開放回数、利用人数：延べ5,401回 101,094人
- ・スポーツ推進委員によるニュースポーツの大会や教室、研修会の開催：全6回
- ・市民スポーツ大会及び市スポーツ協会主催スポーツ大会の参加者数

市民スポーツ大会：23競技 29大会 3,566人

市スポーツ協会主催スポーツ大会：16競技 112大会 17,359人

また、若年層や初心者に対するスポーツ活動への支援については次のとおりであった。

- ・せとジュニアスポーツ団体応援補助金交付団体数：17団体
- ・グランパスのコーチによる小学生低学年を対象としたサッカー教室
- ・小学生を対象とした市スポーツ協会主催のスポーツデーで17競技の体験教室

【スポーツ課】

令和6年度の事業評価

小中学生への運動促進の取組は継続して取り組んでいるものの、評価指標の実績は低下している。運動促進のためのツール作成や授業サポート等は、大学と連携しつつ工夫しながら取り組んでおり、保育園と小中学校の連携についても情報共有を密に行っている。【学校教育課】

令和6年度は、市スポーツ施設の利用者は減少したものの、学校体育施設スポーツ開放事業での利用者は増加した。利用団体数は減少、利用者数もわずかながらに減少となった。

サッカー教室をはじめ体験型の教室などを通して、プレーする楽しさを感じてもらう機会を提供することができた。【スポーツ課】

令和6年度の評定

☆☆

① 評価指標（AP 28頁）	実績値 （平成27年度）	中間実績値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
「運動（体を動かす遊びを含む） やスポーツをすることは好きだ」 と答えた児童生徒の割合 学校教育課指導係	小5：88.1% 中2：81.6%	小5：89.1% 中2：84.6%	小5：95.0% 中2：90.0%
実績値根拠 全国体力・運動能力、運動習慣等調査			
目標値根拠 運動好き、スポーツ好きの児童生徒が増えることで生涯にわたり運動に親しむ市民が増えることが予想されるため本指標を設定するとともに、運動が苦手な子が一定数いることも考慮し、小学校95%、中学校90%と設定。			
実績値（令和6年度）			
小5：91.2% 中2：84.0%			
令和6年度の実績値根拠 令和6年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 児童生徒質問紙			
② 評価指標（AP 28頁）	実績値 （平成27年度）	中間実績値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
「学校の体育の授業以外で、運動 （体を動かす遊びを含む）やスポ ーツを週に4時間以上実施してい る」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	—	小5：57.7% 中2：75.9%	小5：70.0% 中2：80.0%

実績値根拠

全国体力・運動能力、運動習慣等調査 児童生徒質問紙

目標値根拠

体育の授業以外で継続的（一日平均30分以上）に体を動かす時間を設けることで、体力向上につながるものと推測されることから本指標を設定するとともに、運動が苦手な子や運動以外の活動に時間を割く子がいることも考慮し、小学校70%、中学校80%と設定。なお、中学校の割合が高いのは、部活動に参加する生徒が多いことを想定している。

実績値（令和6年度）

小5：－ %

中2：－ %

令和6年度の実績値根拠

児童生徒質問用紙の質問が変わったので、計測不可能

③評価指標（AP 28頁）	実績値 （平成 26 年度）	中間実績値 （令和2年度）	目標値 （令和7年度）
スポーツ施設利用団体数 スポーツ課	660 団体	716 団体	671 団体

実績値根拠

スポーツ施設利用及び学校体育施設スポーツ開放利用にて、公共施設を利用する団体数を評価指標とする。

実績：平成 26 年度 660 団体

目標値根拠

心と体の健康を保持増進するため、誰もが気軽に取り組める生涯スポーツを市民・地域が主体となり、若年から高齢者までスポーツを楽しむことができる機会の確保を目指していく。

「瀬戸市人口ビジョン まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 27 年 11 月案）」によれば、今後 10 年間で瀬戸市の人口は 5.4%減少し、後期高齢者（75 歳以上）を除く人口は 12.5%減少することが予測され、スポーツ施設の利用者の減少が懸念される。

一方で、東京オリンピック・パラリンピック2020の開催や健康志向の広まりにより、スポーツをする機運が高まる事が予想される。また、「（仮称）瀬戸市スポーツ推進計画」を策定する等、積極的にスポーツ振興に取り組む事で利用団体が毎年度 1 団体増加することを目標とする。なお、目標値の 671 団体について、10 年後の人口動向から推察すると、利用団体は 82 団体減り、578 団体となる事が想定されるが、スポーツ施設の整備やスポーツ振興施策等を着実に実施し、実質的に約 16%（578 団体→671 団体）の利用団体数の増加を目指すものである。

実績値（令和6年度）

596 団体

令和6年度の実績値根拠

- 令和6年度中に市のスポーツ施設（体育館、野球場、テニスコート、陸上競技場、武道館等）を利用した団体数 → 471 団体
- 令和6年度中に市の学校体育施設開放事業を利用するにあたり、利用者登録をした団

今後の方策等

小中学校の年代から運動することの楽しさや大切さを体験する機会を多く設けることで生涯スポーツに親しみ、心身共に健康で生活できる習慣を身につけられる教育を推進していく。

また、新しい生活様式に対応し、スポーツや人と人とのコミュニケーションを通して、心身ともに健康的な生活を送ることができるよう、意識的に運動・スポーツに取り組むことが重要である。健康の保持・増進だけでなく、ストレス解消、自己免疫力を高めてウイルス性感染症の予防ができるよう、すべての市民が安心・安全にスポーツを楽しむことができる機会の確保を目指す。【スポーツ課】

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

○「すべての市民」に向けてということなので、課題はスポーツが苦手だったりして、これまで運動が縁遠いと感じている人たちの参加をいかに増やしていくかだと思う。

誰でも気軽に参加できて、「体を動かす」ことの良さや楽しさを感じられるイベント、例えば、ウォーキングやオリエンテーリング大会などを、もっと企画してみてもどうか。

○体力の向上とスポーツの振興を2つの視点で検討する。幼児期から学校教育を通して基本的基礎的な体力を育成し、その後の市民としてのスポーツ活動を推進する必要がある。

特に、小中学校における体育の授業とクラブ活動は生涯にわたる体力の基盤づくりに有用である。「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きだ」と答えた児童生徒の割合は、小5：91.2%、中2：84.0%と高い水準にある。体育の授業以外での運動やスポーツに関しては、令和6年度の実績値が示されていないが、小5ではスポーツ教室などへの参加、中2ではスポーツ系のクラブ活動への参加が想定される。小学生が継続的にスポーツに参加するために、民間のスポーツクラブへの参加、地域社会で開催されるスポーツイベントなどが期待される。

社会人を対象とするスポーツ団体数は、市の人口減少や高齢化に伴い減少傾向にある。そのため、スポーツ施設の利用者数も減少することが懸念されている。市内のスポーツ施設だけではなく、地域の公園や広場などでも気軽に体を動かす機会を作り、高齢者も参加できるようにできることが望まれる。また、市のスポーツ施設のほかに、有料の民間スポーツジムなども含めて体力の向上や高齢者の体力維持を総合的に検討する必要がある。

●基本施策 11 支援が必要な子どもへの対応の充実

○目指す姿

子ども一人ひとりの状況に応じた支援体制が整い、将来の自立や社会参加のための力を育んでいる。

【取組指針】

※36 ノーマライゼーションの考え方のもと、支援が必要な子どもや保護者に対して、それぞれが抱える問題や悩みを解消するための相談活動や居場所づくりなど、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行い、将来の自立と社会参加を目指します。

また、誰もが相互に個性を尊重し、認め合い、そして支え合う「共生社会」の形成に向けて、※3 インクルーシブ教育システムの構築に取り組みます。

そして、子どもや保護者のニーズ、子どもの抱える問題が多様化・複雑化する中、「※10 教育サポートセンター」を設置して、多方面から一貫した支援体制を構築します。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

平成 19 年 4 月 1 日付け 19 文科初第 125 号「特別支援教育の推進について（通知）」により、特別支援教育の理念が示された。また、愛知県では、平成 26 年から第 1 期、令和元年から第 2 期、令和 6 年から第 3 期「愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン 2028）」が実施される。本市においては、支援を必要としている子どもやその保護者のニーズが多様化しており、様々な分野と連携して支援体制を確立する必要がある。

令和 6 年度の事業実績

小中学校 22 校に通級指導教室を開設。小中学校に※29 特別支援教育支援員を 19 名配置。※4 学校サポーター・※5 外国人児童生徒サポーターを 21 小中学校に配置。特別支援学校に看護師を 10 名、介護員を 7 名配置。

令和 6 年度の事業評価

特別支援教育支援員を 19 名配置し、個別の支援を必要としている児童生徒や保護者のニーズに合わせた支援体制をより強化することで、困り感を抱いた児童生徒が安心して学べる環境に近づけることができた。

令和 6 年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 30 頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和 2 年度）	目標値 （令和 7 年度）
特別支援教育支援員の充足率 学校教育課指導係	42.0%	69.5%	100%

実績値根拠

市内小中学校 28 校（平成 27 年度時点）のうち、※²⁹ 特別支援教育支援員が配置されている学校は 16 校であるが、1 週間のうち 2 ないし 3 日しか配置されていない学校もある。これは、特別支援教育支援員が 12 名しか配置されていないため、1 校につき 1 名の配置が望ましいため、 $12 \div 28 = 0.4285714$ となり、約 42%であると言える。

目標値根拠

実績値根拠に記述したように、小中学校全校に 1 名ずつ配置されることが望ましいため。

実績値（令和 6 年度）

82.6%

令和 6 年度の実績値根拠

市内小中学校 23 校のうち、19 名特別支援教育支援員を配置。

$19 \div 23 = 0.826 \dots$ となり、約 82.6%であると言える。

今後の方策等

特別な支援を必要とする子どもや保護者のニーズは多様化しているため、適宜、教育相談を行いニーズの把握に努め、相談者との合意形成を図るとともに、他課との連携、特別支援教育支援員配置、通級指導教室のさらなる充実に努め、適切な指導や必要な支援を行う。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

○特別支援学校の先生がこんなことを言われた。「私の学校に通うようになるとその子は地域の子ではなくなるんです」。この子どもたちとともに過ごすことが、この子どもたちにとって支援が必要な社会の持つ問題を考える機会になることと思う。ともに過ごす機会を大切にすることで「障害は個性」と言える社会の実現につなげたい。

○特別教育支援員では手が回らないほど、困っている子どもたちは多種多様でその子どもの数と同じだけ困っている保護者がいる。実態把握、関係各所との情報共有、情報の活用、保護者との信頼関係の構築などを円滑に行うために特別支援教育コーディネーターが配置されているが、校務主任や学級担任などと兼務しており、適切なタイミングで十分な時間がとることが難しい現状がある。教職員の研修や発達支援室等の社会資源との関係強化、アドバイザー的な人材の配置など支援体制の強化が望まれる。

●基本施策 12 多文化共生社会に向けた教育の推進

○目指す姿

定住外国人が自立して生活し、就業できるとともに、様々な文化が尊重され、国籍を問わず誰もが快適に暮らすための学びの機会が提供されている。

【取組指針】

本市の外国人住民には定住する人の割合が高く、市内小中学校には外国人児童生徒が300人ほど（令和3年5月現在）在籍しています。こうした児童生徒の中には、授業理解に必要な日本語の習得が充分でない子どもがいることから、学習環境を改善するために日本語初期指導教室の開設や、^{※5}外国人児童生徒サポーターの学校派遣など、日本語指導を強化してきました。

今後はプレスクールの実施などによる就学前の子どもに対する支援の強化や、学習・アイデンティティ確立の基礎となる母語習得への支援、外国人であるが故に悩みを抱える子どもに対する心のケアなどにも取り組むことが求められています。同時に、市民一人ひとりが言語や文化、価値観など様々な特性や違いを認め合い、国籍を問わず誰もが快適に暮らすための取組も重要です。そのため、様々な文化や価値観が尊重される^{※21}多文化共生社会実現に向けた教育を推進します。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

平成31年4月に入管法が改正され、これまでよりも外国人の児童生徒が増加する見込みである。菱野団地地区・品野地区を中心に日本語の指導が必要な児童生徒が多いため、「日本語初期指導教室」の拠点としているが、ほかの学区にも外国人児童生徒の転入が増加し、外国人の児童生徒の散在化が進んでいるとともに、指導を必要とする児童生徒の増加や国籍・言語の多様化も進んでおり、対応に苦慮している。

地域における日本語指導の推進のため、瀬戸市国際センターと連携しながら、地域の日本語教室を支援しているが、日本語教室に継続して参加する外国人が多いことから、日本語ボランティアの増加が求められている。

また、外国人の方が、日本で生活していく上で役立つ情報を学ぶ必要性が高まっている。

令和6年度の事業実績

「日本語初期指導教室」は、児童生徒個人の日本語能力と在日期间に応じて、日本語初期指導を受ける。その内容は、基本的な日常会話やひらがな、簡単な計算をはじめ、日本の文化についても学ぶ。また、基本的な日本語の日常会話ができても教室での学習用語の理解が難しい児童生徒のために「日本語指導員」が該当校を巡回し、日本語指導を行ってきた。さらに、「外国人児童生徒サポーター」を希望の学校に派遣し、サポートを行っている。【学校教育課】

ボランティア団体による日本語教室開催を支援することを目的に、パーティセとの会場費減免措置を実施しており、令和6年度は使用料減免による教室が128回開催された。

また、瀬戸市国際センターでは、多文化共生事業として、日本語教室に参加する外国人を中心とした在住外国人に対して「防災教室」を開催した。【多様性協働課】

令和6年度の事業評価

外国人の子どもが小学校入学後、スムーズに学校生活を送ることができるよう、入学前に、プレスクール（日本語初期指導）を3園にて実施した。また、※⁵外国人児童生徒サポーター6名を要請のあった学校に派遣し、日本語や学校生活上必要スキル向上のためのサポートを行っている。【学校教育課】

ボランティア団体による日本語教室については、継続的に開催を支援した。

また、在住外国人に対しては、日本で生活していく上で役立つ情報について学べる取組を実施した。【多様性協働課】

令和6年度の評定

☆☆

① 評価指標（AP 32頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和 2 年度）	目標値 （令和 7 年度）		
日本語初期指導が必要な児童生徒に対する初期指導の割合 学校教育課指導係	90.0%	100%	100%		
実績値根拠					
日本語指導が必要な児童生徒数と指導を受けた児童生徒数					
学校名	指導が必要な人数	指導受けた人数	学校名	指導が必要な人数	指導受けた人数
下品野小	3	3	萩山小	3	3
品野台小	2	0	八幡小	3	3
原山小	7	7	品野中	1	1
東山小	1	1			
			合計	20(a)	18(b)
日本語初期指導が必要な児童生徒に対する支援の割合（％）					
指導を受けた児童生徒数(b)÷日本語初期指導が必要な児童生徒数(a)＝90					
目標値根拠					
日本語初期指導が必要な児童生徒に対する支援を 100%行う。					
日本語初期指導が必要な児童生徒に対する支援の割合（％）					
指導を受けた児童生徒数(b)÷日本語初期指導が必要な児童生徒数(a)＝100					
実績値（令和 6 年度）					
100%					
令和 6 年度の実績値根拠					
日本語初期指導が必要な児童生徒数と指導を受けた児童生徒数					

学校名	指導が必要な人数	指導受けた人数	学校名	指導が必要な人数	指導受けた人数
陶原小	1	1	效範小	3	3
幡山東小	2	2	幡山西小	3	3
下品野小	3	3	原山小	2	2
萩山小	1	1	八幡小	1	1
にじの丘小	1	1	水無瀬中	1	1
幡山中	1	1	品野中	1	1
光陵中	1	1	合計	23(a)	23(b)

日本語初期指導が必要な児童生徒に対する支援の割合（％）

指導を受けた児童生徒数(b)÷日本語初期指導が必要な児童生徒数(a)＝100

②評価指標（AP 32頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和 2 年度）	目標値 （令和 7 年度）
日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校における日本語指導員またはサポーターの配置割合 学校教育課指導係	80.0%	86.0%	100%

実績値根拠

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校	日本語指導員派遣実績	※5 外国人児童生徒サポーター派遣実績	日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校	日本語指導員派遣実績	外国人児童生徒サポーター派遣実績
下品野小	○	○	八幡小	○	
品野台小	○	○	南山中		
原山小	○	○	品野中	○	
東山小			光陵中	○	○
萩山小	○	○	水野中	○	○
		合計	10校	8校	6校

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校における日本語指導員またはサポーターの設置割合
日本語指導員またはサポーター派遣校 8 校÷

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校 10 校＝80%

目標値根拠

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校における日本語指導員またはサポーターをすべての学校に派遣する。日本語指導員またはサポーター派遣校÷日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校＝100%

実績値（令和6年度）					
88.2%					
令和6年度の実績値根拠					
日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校	日本語指導員派遣実績	※5外国人児童生徒サポーター派遣実績	日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校	日本語指導員派遣実績	外国人児童生徒サポーター派遣実績
效範小	○		八幡小		
水野小	○	○	西陵小	○	○
幡山東小	○	○	にじの丘小	○	
幡山西小	○		南山中	○	
下品野小		○	幡山中	○	
品野台小	○		品野中	○	
原山小	○	○	光陵中	○	○
東山小	○		にじの丘中	○	
萩山小					
		合計	17校	14校	6校
日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校における日本語指導員またはサポーターの設置割合 日本語指導員またはサポーター派遣校 15校÷ 日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校 17校＝88.2%					
③評価指標（AP 32頁）		実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和 2 年度）	目標値 （令和 7 年度）	
日本語ボランティアの数 多様性協働課		—	—	100 人	
目標値根拠					
○ 在住外国人住民の地域の日本語教室への登録者数					
平成 31 年 4 月現在			147 人		
令和 2 年 4 月現在			103 人		
令和 7 年 4 月現在【想定】			150 人		
○ 地域の日本語教室における日本語ボランティアの数					
平成 31 年 4 月現在			43 人（登録者 3 人に対しボランティア 0.9 人）		

令和2年4月現在	42人（登録者3人に対しボランティア1.2人）
令和7年4月現在【目標】	100人（登録者3人に対しボランティア2人）

在住外国人数は増加しているが、在住外国人の地域の日本語教室への登録者数は新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に減少した。一方で外国人ニーズ調査によると、引き続き、在住外国人の日本語学習意欲は高いことから、教室登録者数がコロナ禍前の水準（150人）に戻ると想定した。

日本語指導を担う日本語ボランティアの体制を整えるため、登録者3人に対しボランティア2人の体制とすることを目標とし、必要な日本語ボランティア数の目標値を100人に設定した。

実績値（令和6年度）

33人

令和6年度の実績値根拠

地域の日本語教室に登録されている日本語ボランティアの数

にほんごオアシス	20人
日本語のひろば	7人
子ども日本語教室はらやま	6人
合 計	33人

今後の方策等

小中学校において、外国人児童生徒の系統的な日本語学習の実施に向けた検討を進める。【学校教育課】

また、市民活動団体や大学機関などの諸団体と連携しながら、在住外国人のニーズ把握に努め、防災や交通安全など日本での生活に役立つ情報の周知を図る。【多様性協働課】

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

○外国籍の方の出身国が多様化してボランティアがすべてに対応していくことは難しいと思う。対面の授業の補足・復習や日本語学習授業をタブレットも各自持っているので瀬戸市で配信を検討してみたい。

○外国人児童生徒の日本語教育の充実はかなり進んだと感じる。今後必要なことは地域が外国人の家庭・家族をどう支援し、共生があたり前の地域社会へと進んでいく方策をいくつも進めていくことと思う。近年、瀬戸に在住する外国人の方の国籍も変化・多様化している。柔軟に対応できる人材が確保・充実が喫緊の課題と感じる。

●基本施策 13 瀬戸らしさを生かした特色ある教育の推進

○目指す姿

地域の特色を生かし、主体的・創造的な教育活動を通して、子どもたち一人ひとりがふるさと瀬戸の良さを実感している。

【取組指針】

本市では、本市の素晴らしい人的資源、自然環境、文化を生かして、学校や地域の特色を生かした活動を行っており、子どもたちの個性や創造性を引き出すとともに、ふるさと瀬戸を学ぶ機会の充実を図っています。そして、せともの文化や郷土学習などを推進することで、本市の良さを実感できる教育を推進していきます。

また、※⁹ キャリア教育では、瀬戸キャリア教育推進協議会や市内の事業所などと連携し、子どもたちが将来の夢や社会で活躍する自分のイメージを描くことのできる環境づくりを進めます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

瀬戸市の教育が幼・保、小中高とつながり、その中で学んだ子どもたちが「瀬戸らしさ」を十分に感じ取ることが大切である。そして、郷土学習やキャリア教育を通して、自分の夢を持ち、大人になった時に瀬戸をふくめた社会で活躍したいと思えるような教育を推進している。

令和6年度の事業実績

※¹¹ 小中一貫教育推進事業では、中学校ブロック毎のテーマに沿って、地域等の課題を自分事として考え、行動できる子どもたちを育てることを趣旨として取組を進め、小中学校が連携して取り組むことができた。また、全中学校では「職場体験活動」をキャリア教育の一環として引き続き行っている。

「せとドリームプラン」では、効範小学校において、瀬戸市出身の棋士を招き、夢を実現することの素晴らしさや難しさについて考える機会を設けた。児童が、将棋を通して論理的思考や筋道立てて考える力を高めながら、自分の進路や夢についてより深く考える活動となった。また、光陵中学校では、瀬戸市出身の映画監督とともに短編映画の作製に取り組んだ。プロの助言を得ながら、人と協力して一つの作品を作り上げることの苦労や喜びを学び、脚本作りから撮影まで生徒が主体的に活動することによって、自分の将来を具体的に意識し始める機会となった。

令和6年度の事業評価

各中学校ブロックで地域の特色を活かし児童生徒の実態に即した活動を展開することができ、子どもたちが将来の夢や社会で活躍する自分のイメージを描く機会とすることができた。

令和6年度の評定

☆☆

① 評価指標（AP 34頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和元年度）	目標値 （令和 7 年度）
「※ ³¹ まるっとせとっ子フェスタ」の参加者数 学校教育課指導係	23,378 人	17,182 人	24,500 人

実績値根拠

年度	来場者	昨年度差
2006 年	14,700	
2007 年	19,570	4,870
2008 年	22,000	2,430
2009 年	22,600	600
2010 年	21,750	-850
2011 年	21,123	-627
2012 年	20,121	-1,002
2013 年	20,712	591
2014 年	21,654	942
2015 年	23,378	1,724

目標値根拠

10 年間で 2015 年実績の約 1,000 名増を目指す。

実績値（令和 6 年度）

8,029 人

令和 6 年度の実績値根拠

まるっとせとっ子フェスタについては、新型コロナウイルス感染症の影響による規模縮小開催、また、令和 3 年度より文化センター 1 か所での集約開催を経て、令和 4 年度は 3,435 人の参加者数となったが、令和 5 年度は文化センターの改修工事等による一部行事の中止・変更を伴いながらも、各会場にて工夫を凝らした展示会を開催し、7,742 人と前年度の 2 倍強、令和 6 年度は、市内の児童生徒の作品発表の機会の充実に努め、参加者数は 8,029 人と微増となった。

今後の方策等

※⁹キャリア教育等で現在、成果を上げている事業は継続し、見直しが必要な行事の内容は精査し改善をしていく。令和 7 年度のまるっとせとっ子フェスタは、現状の基本的な開催方法を維持しながらも、より多くの集客を達成できるよう情宣を工夫していく。

【学校教育課】

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

○「らしさ」は観光資源ではなく、暮らしと結びついてはじめて教育になる。瀬戸で暮らす人・営み・自然とリアルにつながり、問いを見つけ、行動に移す経験こそが教育。市は「地域全体を学びの場とする」という発想を腹落ちさせることが必要。

○地域の様子を知ることが社会科学の出発点となる。瀬戸を知り、その良さを実感していくために、郷土学習やキャリア教育に引き続き注力してほしい。

「まるっとせとっ子フェスタ」は児童生徒にとって折角の発表機会なので、催しを大いに告知して、参加者が大幅に増えて回復するよう情宣に努めて頂きたい。

●基本施策 14 地域とともにある学校づくりの推進

○目指す姿

学校・地域・家庭・行政が、子どもを育成する当事者として目標を共有し、地域全体で教育に取り組む体制ができている。

【取組指針】

学校と地域は、ともに子どもを育成する当事者として、目標やビジョンを共有し、パートナーとして相互に連携・協働することにより、一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」を推進します。

そのため、地域の方々や様々な団体がネットワーク化を図りながら、学校・家庭・地域が相互に協力し、地域全体で学びを展開していく体制を整備していきます。

学校を核とした協働の取組を通じて、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤を構築していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、子どもたちの未来創造に向けた新しい教育環境として、地域と学校が教育目標やビジョンを共有し、双方向の連携・協働活動を行っていくことが求められている。

令和6年度の事業実績

学校運営協議会の設置を教育委員会規則とすることで、全市の小中特別支援学校への[※]19 コミュニティ・スクール（学校運営協議会・地域学校協働本部）設置に見通しを持つことができた。令和6年度までに6つの中学校ブロックにコミュニティ・スクールを設置し、設置された中学校ブロックの学校では、学校と地域が学校の教育目標達成に向けた協働活動を行った。【学校教育課】

放課後の子どもの居場所づくりにおける「放課後児童クラブ」については、一部児童クラブ間で受入人数を調整するなどして、待機児童を発生させないよう児童の居場所の拡充を図った。また、土曜日や夏休み等の長期休暇にも開所するとともに、祝日に利用できる児童クラブを1か所開設し、継続的に運用中である。【こども未来課】

令和6年度の事業評価

コミュニティ・スクールの設置や学校運営協議会を実施する中で、地域住民等の学校運営等への理解、協力を得るとともに、学校の教育目標達成に向けた協働活動を地域連携担当教職員や地域学校協働活動推進員（^{※23} 地域コーディネーター）が中心となり、地域と学校が連携・協働した活動を推し進めている。【学校教育課】

国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、学校施設を活用した放課後児童クラブと放課後学級の一体型整備が推進され、本市では一体型整備校が7校、校外児童クラブが20か所あり、全小学校の児童が利用できるよう児童の居場所の拡充を図っている。また、夏休み等の長期休暇に開所し、学校休業日の児童の居場所を確保している。

【今後の課題】

共働き世帯の増加等により放課後の子どもの居場所に対するニーズが高まっている。

この需要増は放課後児童クラブに限らず、放課後学級でも現れていることから、各地域の状況等や空き教室の用途の整理を踏まえて、子どもの「放課後の居場所」の確保の観点から放課後学級を先行して整備した小学校に、放課後児童クラブを設置することや既設置小学校に放課後児童クラブ・放課後学級の2教室目の開設の可能性について、開設場所を踏まえて検討していく必要がある。【こども未来課】

令和6年度の評定

☆☆

① 評価指標（AP 36頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和元年度）	目標値 （令和7年度）
「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小6：69.0% 中3：38.7%	小6：68.4% 中3：43.8%	小6：80.0% 中3：45.0%
実績値根拠 H27 年度実施 ※20 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。			
目標値根拠 H25 は小 817 人（66.4%）中 412 人（36.1%） H26 は小 824 人（70.1%）中 410 人（34.8%） H27 は小 798 人（69.0%）中 405 人（38.7%） 中学校では部活動があるため、なかなか難しいが、その部活動単位での参加などでこの割合を増やしたい。小学校では、さらに意識的に取り組むことができると考える。小学校では+10%程度、中学校では+5～6%程度と考えた。			
実績値（令和6年度）			
小6：－ % 中3：－ %			
令和6年度の実績値根拠 全国学力・学習状況調査質問紙から外れたため、計測不能			
②評価指標（AP 36頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和2年度）	目標値 （令和7年度）
放課後児童クラブと放課後学級が一体型で設置されている学校数 こども未来課	—	7 校／16 校中	8 校／16 校中
実績値根拠 陶原小学校、效範小学校、水南小学校、長根小学校、下品野小学校、原山小学校、八幡小学校			

目標値根拠

一体化するためには児童数、余裕教室との調整があるため、1校ずつ進めることとする。

実績値（令和6年度）

【放課後児童クラブ】設置箇所：小学校内7か所 小学校外20か所 計27か所のうち一体型で7か所開設

【放課後学級】設置箇所：14か所（利用可能小学校数：16校）うち一体型で7か所開設
（陶原小学校、效範小学校、水南小学校、長根小学校、下品野小学校、原山小学校、八幡小学校）

令和6年度の実績値根拠

【放課後児童クラブ】

27か所（うち小学校内設置の一体型7か所（小学校外設置の児童クラブ20か所）（陶原小学校、效範小学校、水南小学校、長根小学校、下品野小学校、原山小学校、八幡小学校）

【放課後学級】

小学校数は16校中14校設置（未設置の2校：品野台小の児童は下品野小放課後学級、萩山小の児童は原山小放課後学級を送迎サービスにより利用できる。（陶原小学校、效範小学校、水南小学校、長根小学校、下品野小学校、原山小学校、八幡小学校は放課後児童クラブと一体型））

今後の方策等

令和6年度に長根小学校が学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進の状況が認められ、文科大臣表彰を受賞した。各校がモデルも参考としつつ、「地域とともにある学校づくり」研修会を実施し、^{※19}コミュニティ・スクールの目的の理解促進と^{※23}地域コーディネーターや地域ボランティアの育成に力を入れていく。令和7年度に品野中学校ブロックに設置することで、市内全小中・特別支援学校へのコミュニティ・スクール設置が完了となる。【学校教育課】

また、放課後児童クラブについては①公共施設の活用と安全性の向上 ②定員の拡充 ③小学校内における放課後学級との一体型整備 ④支援員の質の向上や処遇改善、について検討していく必要がある。放課後学級については、①利用者が多い学校について受入人数の増加策 ②地域住民の協力得て、子どもに体験プログラムやスポーツ体験の実施について検討していく必要がある。

放課後児童クラブと放課後学級を公共施設の活用と安全性の向上の観点をはじめ、地域との連携を進める観点からも、空き教室等の状況も鑑み、進めていきたい。

【こども未来課】

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

○コミュニティ・スクールの存在や学校の各種ボランティアの活動のPRが少ないと思う。学校関係者以外の理解が深まっていない。活動を市民に広報していく必要があると思う。

授業のボランティアについては現役保護者の参加が少ないことで子どもの活動が狭まっている。保護者がボランティアに参加することが子どもの成長とより良い経験に繋がることを理解してもらう努力が必要だと思う。

○学童の定員人数が少ないため入りたくても入れない家庭がたくさんある。

学童、放課後学級どちらにも言えることだが、子どもたちへの接し方や言動を見てみると、疑問に感じることが多い。子どもたちの言動や行動に理解を示し、寄り添った対応をしてほしい。

●基本施策 15 未来を生き抜く子どもの育成

○目指す姿

子どもが生涯を通じ、自立した生活を営むことができ、自他を認め、将来に夢と希望をもち、活躍する子どもが育っている。

【取組指針】

社会のグローバル化が進む中、国際社会で能力を発揮するために、問題解決能力や新たなことにチャレンジする姿勢と国際的な視野をもつとともに、コミュニケーション能力を身につけ、人々と協働することができる人材を育成します。

また、情報を主体的に収集、判断、処理、編集、表現し、発信する^{※13} 情報活用能力や物事を論理的に考える能力を育成します。

さらに、未来を担う子どもたちが、性差なく自らの力で道を切り拓ける力を身につけられるよう、事業を展開します

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

国際社会で活躍する人材の育成とともに、一人ひとりのアイデンティティの育成が求められている。そのためには、基礎学力やコミュニケーション能力等の力を身につけることが必要である。令和2年度からは小学校で英語が必修化され、外国語に慣れ親しむことが必要不可欠となっている。2019年4月の入管法改正により、外国籍の児童生徒が増加する見込みで、異文化理解を深めていくことが重要である。さらに、現代では情報化社会が進む中、情報を活用できる人材の育成が求められている。全国で教育の情報化が進む中、瀬戸市においても令和3年2月に小中学校の児童生徒一人一台タブレット端末が配備された。また、各教室に大型提示装置が設置され、授業で^{※1}ICTを積極的に活用できるよう環境は整備された。

令和6年度の事業実績

ALT（英語指導助手）8名を小中特別支援学校24校へ派遣した。また、整備されているICT機器を活用し、ICT教育についても「ICT支援員」を派遣したことで、子どもも教員もICTの活用能力が向上されている。

令和6年度の事業評価

ALTと接することで外国を身近に感じ、英語への興味関心を持つことができています。教員向けに外国語活動・英語の研修会を行い、外国語活動のあり方などについて学んだ。また、子どもたちを対象にイングリッシュキャンプを行い、異文化についての理解を深めた。令和6年度には、せとドリームプラン事業を2校で行い、本物の人と出会い、友だちと協働する機会を増やしたことで、自らの力で道を切り開く力をつける機会となった。

令和6年度の評定

☆☆

① 評価指標（AP 38頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和 2 年度）	目標値 （令和 7 年度）
「英語の授業では英語で自分自身の考えや気持ちを伝え合うことができた」と回答した児童生徒の割合（中学校は「英語で話したり書いたりできた」も含む）（1 学級あたり） 学校教育課指導係	—	—	小学校：80% 中学校：70%
実績値根拠 ※ ²⁰ 全国学力・学習状況調査 質問紙調査			
目標値根拠 グローバル化に伴い外国語（英語）を使ったコミュニケーションがますます重要性を増すことから本指標を設定した。中学校ではより教科の専門性が増すことや、「話す」、「書く」ということも要素に入るため、70%と設定した。			
実績値（令和 6 年度）			
小 6：— % 中 3：— %			
令和 6 年度の実績値根拠 全国学力・学習状況調査の質問紙調査から外れたため、計測不能			
② 評価指標（AP 38頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和元年度）	目標値 （令和 7 年度）
「将来の夢や目標をもっている」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小 6：85.3% 中 3：66.7%	小 6：81.8% 中 3：69.3%	小 6：90.0% 中 3：75.0%
実績値根拠 H27 年度実施 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。			
目標値根拠 H25 は小 1,083 人（88.0%）中 809 人（70.8%） H26 は小 1,020 人（86.8%）中 827 人（70.3%） H27 は小 987 人（85.3%）中 698 人（66.7%） 自己有用感を育むことの延長にあることと捉えられる。また、※ ⁹ キャリア教育の一層の充実を図りたい。現状から、+5%程度と考えた。			
実績値（令和 6 年度）			
小 6：80.1 % 中 3：64.7 %			

令和6年度の実績値根拠

令和6年度 ※²⁰ 全国学力学習状況調査 質問紙調査

今後の方策等

外国語活動については、令和2年度に小学校英語が教科化された。瀬戸市は独自のカリキュラムを作り、平成30年度から運用していたため、教科化への移行に役立った。また、担任による外国語の授業の中で、いかにALTを活用するかも計画的に研修を行い、授業にうまく結びつけることができている。また、国際交流事業を進めており、令和6年度には中学生10名をオーストラリアのロウビル校から受け入れを行った。そして、令和7年度は、ロウビル校へ生徒を派遣する予定である。今後も言語の習得だけでなく、自分の国や地域の伝統や文化についての理解を深め、世界規模でものごとを考えることができる子どもを育てる。

※¹ICTに関しては、令和2年度学習指導要領の改訂に基づきプログラミング教育を進めるにあたって、必要不可欠なものとなっている。また、※⁸GIGAスクール構想で急速に進んだ教育のICT化をより前進させ、子どもたちの深い学びに結びつけるとともに個別最適な学びを実践していく。将来を担う子どもたちが夢と希望を持って未来を生き抜く力を付けられるようサポートしていく。

また、令和6年度からはドリームプラン事業を行い、子どもたちがその道のプロ（本物）に出会うことができた。その道のプロの人生にふれることで、将来への夢や希望をもつ機会を得ることができた。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

○未来は予測も準備もできない。だからこそ必要なのは、指示を待つ力ではなく、自ら問い、迷いながらも進む力。管理・評価中心の教育では、この力は育たない。市は「正解主義」から抜け出し、“生きる力の土壌”に投資すべき。

○児童生徒たちにとってALTと接し、会話することが日常の感覚となり、外国人とコミュニケーションをとることに抵抗が少なくなっている。プログラミング教育も充実し、確実にICTリテラシーは向上している。将来を担う子どもたちが夢と希望を持って未来を生き抜く力を付けるために、せとドリームプラン事業などを通して、その道のプロなどの体験談を聞く機会をもっと増やすことは有用であると考えます。

●基本施策 16 男女共同参画社会の推進

○目指す姿

※33 ライフ・ワーク・バランスを通じて、子どもを健全に育む家庭が形成されている。
教育の施策や意思決定の場に、男女の意見が反映されている。

【取組指針】

本市では、男女が互いを対等なパートナーとして認め合い、あらゆる分野で個人の能力が発揮できる社会の実現を目指し、平成 14 年 3 月に瀬戸市※22 男女共同参画プラン（トライアングルプラン）を策定したのを皮切りに、家庭・職場・地域において、男女共同参画の取組を進めています。

今後は持続可能な経済・社会の維持と少子化対策の観点から、仕事と家庭の双方においてライフ・ワーク・バランスを実現し、男女がともに責任を分かち合い、能力を発揮できる環境が求められています。

引き続き、未来を担う若い世代の男女共同参画への意識の醸成を図るとともに、女性活躍推進のための環境整備に積極的に取り組みます。

さらに、教育機関や自治体が男女共同参画の推進モデルとなることを認識し、施策や意思決定の場への女性の参画を図り、男女の意見を反映できる環境を整えるなど、率先して取り組みます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

育児・介護休業法及び女性活躍推進法の改正に伴い、男女とも育児や介護との両立支援や、社会での女性活躍をさらに後押しするため企業が行うべき取組や認定制度の追加などに合わせ、性別役割意識にとらわれず、ライフスタイルや働き方、職場環境、子どもたちの進路選択などにおいて、男女共同参画やジェンダー平等をめぐる潮流を感じる場面が増えている。

我が国は先進国でありながら世界ジェンダー・ギャップ指数 2024 では 146 か国中 118 位となっている。前年度（125 位）からは順位は上がっているが、引き続き多様性のある社会にむけ環境整備や理解促進が求められている。

小中学校に勤務する教職員についても、職員が率先して、次代の社会を担う子どもを安心して生み育てることができるよう環境の実現を目指す必要がある。

令和 6 年度の事業実績

「誰もが輝くトライアングルプランⅣ～第 2 次瀬戸市女性活躍推進計画・第 4 次瀬戸市男女共同参画プラン」に基づき、市民や事業所向けの講座やワークショップ、パネルによる企画展示等を実施した。

また、「瀬戸市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」の制度を一部改正し、宣誓できる対象者の拡大や宣誓方法の拡充など、新たな取組を行った。

瀬戸市男女共同参画事業情報誌「チャレンジ Set o Style 9」を製作し、LGBTFレンドリー登録企業や※33 ライフ・ワーク・バランス推進宣言を提出された事業者の紹介、ライフ・ワーク・バランスを実践し自分らしく暮らしている方々の紹介を行っ

た。【多様性協働課】

令和6年度の事業評価

トライアングルプランⅣの進捗状況については概ね良好で、ほぼすべての事業が最終年度目標値に近づいている。

LGBT等に関する取組を実施することにより、市民の多様な性に対する理解を深めることに繋がった。

性別による固定観念や無意識の思い込みはいまだ根強く残っている中、※22 男女共同参画に関する市民の理解を深めることやライフ・ワーク・バランスのさらなる推進は男女共同参画社会の実現に不可欠なため、引き続き行政だけでなく市民や事業所、教育関係者等社会全体で取り組んでいく必要がある。【多様性協働課】

令和6年度の評定

☆☆☆

① 評価指標（AP39頁）	実績値 （平成27年度）	中間実績値 （令和2年度）	目標値 （令和7年度）
校長・教頭における女性の登用率 学校教育課指導係	5.4%	17.3%	30.0%
実績値根拠 27年度、28小中学校の校長・教頭56名のうち、女性校長2名・女性教頭1名。 したがって、 $3 \div 56 \times 100 = 5.4\%$			
目標値根拠 27年度現在の小中学校教員の年齢構成、男女比、役職者配置状況等を勘案し、20%の女性登用を目指す。これにより、現在はおおよそ20人に1人の女性管理職が、5人に1人になる。			
その他 瀬戸特別支援学校教職員の配置について、市教育委員会は管轄していないため指標の算出から除く。			
実績値（令和6年度）			
28.3%			
令和6年度の実績値根拠 令和6年度、23小中学校の校長・教頭46名のうち、女性校長7名・女性教頭6名。 したがって、 $13 \div 46 \times 100 = 28.3\%$			

今後の方策等

多様性を認め合い、個人の能力が発揮できる社会の実現を目指して、だれもが輝くトライアングルプランⅣに基づき、引き続き各種セミナー等の開催やライフ・ワーク・バランス推進に関する意識改革と理解を促す取組を行う。【多様性協働課】

校長・教頭における女性の登用だけでなく各種主任の登用においても適材適所をさらに推進することとし、性別にかかわらず登用するものとする。また、特定事業主行動計画は、年度ごとの検証を行い、教職員のニーズの把握と、以後の対策の実施を着実に行う。【学校教育課】

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

○愛知県の資料から男性教員の育休取得率は30%未満（令和5年度版資料）。それを踏まえば、瀬戸市の職員は90%を超えて取得できているよう。それは急な休暇にも対応できるからではないかと思う。そこには取って当たり前という環境が整っているのではないか。男女問わず働きやすい職場環境が教員にも必要だと考える。

○学校のPTAの会長職に対しても未だに男性であるべきという声を聞くことがある。男性の方が威厳がある、箔がつくなど。もっと女性でも会長として充分活躍できることを知ってもらいたい。

●基本施策 17 子育て支援と家庭教育の充実

○目指す姿

安心して子育てできる環境が整っている。また、家庭・地域での教育力が整っている。

【取組指針】

幼児期は、基本的な生活習慣をはじめ、子どもの心身の健やかな成長を促すうえで重要な時期です。本市においても、核家族化が進み、不安を抱え、孤立する家庭が増えています。そのため、保護者に対して、地域の学びの場などを提供することにより、親育ちの支援を行います。

また、放課後児童クラブを定着・拡大することで、働きやすい環境を整備していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

子どもや若者自身の悩み、保護者の悩みや不安を軽減するため、子育て総合支援センターや子ども・若者センターによる子ども・若者相談をはじめ、身近な場所での相談体制を整備している。また小中学校などと連携し、児童虐待の早期発見、早期介入に努めている。親育ちの機会として、せとっ子ファミリー交流館、交通児童遊園を含むこども未来課による研修・講座・教室が開催されている。また、若者が将来親になるための準備の機会を提供している。

子育てと仕事の両立のため、児童クラブを拡充し、ファミリーサポートセンターによる市民相互援助活動支援を行う。

令和6年度の事業実績

子ども・若者相談対応件数:3,438 件（子ども・若者センター3,009 件、子育て総合支援センター429 件）うち、学校関係相談：1,185 件（不登校相談：176 件を含む）

児童虐待 新規相談対応件数 178 件（うち、小中学生対応件数：97 件）

児童クラブ（基本政策 14 参照）

子ども・若者センター「親の学び講座」12 回（園長会向け 30 人、職員向け 59 人、高校生向け 37 人、幼稚園・保育園保護者等 242 人）

せとっ子ファミリー交流館「親向け講座」12 回（参加者：保護者（祖父母含む）

114 人、中学生 1 人、小学生 24 人、乳幼児 88 人）、「若者の親になる準備の機会（ボランティア）」（参加者：中学生 22 人、高校生 5 人、大学生 130 人）

プレイルーム「親向け講座」39 回（参加者：保護者 370 人、乳幼児 397 人）

ファミリーサポートセンター 援助活動実施件数 872 件

交通児童遊園「親向け講座（子育て談笑）」（参加者：保護者 59 人、乳幼児 59 人）、

「若者の親になる準備の機会（異年齢交流・ボランティア）」（参加者：高校生 193 人、大学生 35 人）

令和6年度の事業評価

子ども・若者相談対応件数は、昨年度（3,713 件）同様の高い水準で推移している。そのうち、児童虐待の新規相談対応件数は、令和 6 年度は 178 件とこちらもここ数年高い件数である。相談内容に応じた適切な相談員体制、他機関との連携により、早期発

見・早期介入・状況の改善が図られている。事業実績にある各機関が相談窓口として認知度が向上してきたことが示唆され、身近な場所での相談体制の整備が進んでいる。

また、こども未来課の各関係機関において、親向け講座を実施し、親育ちの機会を提供することで、より豊かな親子関係が形成されるよう取り組んでいる。

令和6年度の評定

☆☆☆

① 評価指標（AP 41 頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和元年度）	目標値 （令和 7 年度）
「家の人（兄弟姉妹は含まない）と学校での出来事について話をしている」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小6：81.0% 中3：72.1%	小6：75.6% 中3：77.1%	小6：85.0% 中3：80.0%
実績値根拠 H27 年度実施 ※20 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。			
目標値根拠 H25 は小 961 人（78.1%）中 744 人（65.1%） H26 は小 958 人（81.5%）中 858 人（72.9%） H27 は小 937 人（81.0%）中 754 人（72.1%） 家庭への働きかけを積極的に行い、よりよい関係づくりを行う中で充実を図りたい。現状から、+5%程度と考えた。			
実績値（令和6年度）			
小6：－ % 中3：－ %			
令和6年度の実績値根拠 全国学力・学習状況調査の質問紙調査から外れたため、計測不能			

今後の方策等

子ども・若者がより相談しやすい場所としての運用を強化していく。また、関係機関と連携し、手厚く相談者を支える役割を充実させていく。さらに、市民への子育て情報発信を強化し「せとっ子ねっと」や冊子「子どもガイド」により、わかりやすい情報提供を継続していく。【こども未来課】

また、学齢期の児童生徒やその保護者の相談窓口として、学校には※15SC や※17SSWer を配置して問題解決に向けた相談活動を行い、家庭を支える活動を行う。【学校教育課】

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

○子ども・若者相談の潜在的なニーズはもっと大きい可能性もある。能動的な相談行動がとれない人にも施策の存在が届くよう、引き続き市からの積極的な情報発信をお願いしたい。

○共働きの世帯が増え、子どもの話をゆっくり聞いたり学習状況を把握するなど子どもに時間を割いてあげられない家庭がとても多く感じる。

子育てに対する悩みがあっても相談する相手も時間もない方がいると思うので、気軽にメールなどでも短い時間でも相談できる場所があれば良いと思う。

●基本施策 18 関係機関の連携による教育の推進

○目指す姿

支援を要する子どもたちに対して、関係機関が連携し、必要な情報を効率的かつ効果的に共有し、必要な支援を行っている。

【取組指針】

幼稚園・保育園と小学校との相互参観や中学校ブロックごとに小中連携を図ることで、情報共有を行い、子どもの発達段階に応じた支援を行います。

また、子どもたちの成長を支えるため、※¹¹ 小中一貫教育の取組を通して小学校から中学校への接続を円滑に行い、9年間を見通した系統的な教育活動を推進します。

さらに、支援を要する子どもたちには、特に、教育と福祉が連携することにより、子どもたちが置かれた様々な環境に働きかけ、関係機関と一緒に問題を解決するなど、子どもの発達や成長段階に応じた切れ目のない一貫した支援を行うことで、自立や社会参加を目指します。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成25年6月、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）が制定され、平成28年4月1日から施行された。

令和6年度の事業実績

発達支援室、保育園・幼稚園等と連携し、支援を必要とする子どもの情報を共有し、保護者との教育相談をしたり、小学校へ保護者に付き添って訪問したりした。のぞみ学園保護者対象の「就学説明会」、各園年中児対象の「保護者懇談会」を実施した。市内特別支援学校や小中学校の特別支援学級在籍児童生徒の保護者等を対象にした「学齢期の過ごし方あれこれ相談会」を社会福祉課と連携し、瀬戸つばき特別支援学校の進路指導担当教諭を講師として実施した。また、「冬の研修会」を計画実施し、幼保小中特別支援学校の教職員が意見交換やグループワークを通して連携を深めることができた。

令和6年度の事業評価

支援の必要な子どもや保護者のニーズに対応するため、他部署との情報共有に努めた。特に、保護者向けの事業では、いずれも好評を得た。

令和6年度の評定

☆☆☆

①評価指標（AP 43頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和 2 年度）	目標値 （令和 7 年度）
幼保・小中・特別支援学校 が共同して行った活動の数 学校教育課指導係	95 回	150 回以上	150 回
実績値根拠 ・小学校が近隣の幼稚園・保育園と連携して行っている入学前の交流授業（20×1=20） ・中学校が校区の小学校 6 年生を対象に行っている入学説明会および体験入学（8×1=8） ・中学校教員が校区の小学校で行う授業や中学校区での授業研究会（およそ 2 回） ・中学校区で行う生徒指導やいじめ・不登校対策などの連絡会（8 校×およそ 4 回） ・小中学校特別支援学級が他校と行う交流学習（およそ 15 回） ・特別支援学校が行う居住地校交流（およそ 17 回） ・光陵中学校区で行っている^{※32}ユートピアプラン（1 回）			
目標値根拠 実績値のおよそ 1.5 倍を目指しているため。			
実績値（令和 6 年度）			
150 回以上			
令和 6 年度の実績値根拠 ・小学校が近隣の幼稚園・保育園と連携して行っている入学前の交流授業（8 校×1 回=8 回） ・小学校教諭が参加して行う幼稚園・保育園の巡回療育相談会（14 回） ・幼稚園・保育園指導者が参加して行う小学校の巡回相談会（5 回） ・^{※11}小中一貫教育が本格的に行われるようになり、様々な連携を行うことができてい る。（中学校が校区の小学校 6 年生を対象に行っている入学説明会および体験入学 7 校 ×1 回=7 回） ・中学校教員が校区の小学校で行う授業や中学校区での授業研究会（およそ週 2 回） ・中学校区で行う生徒指導やいじめ・不登校対策などの連絡会（7 校×およそ 4 回） ・小中学校特別支援学級が他校と行う交流学習（約 25 回） ・特別支援学校が行う居住地校交流（14 回） ・光陵中学校区で行っている^{※32}ユートピアプラン（1 回）			
今後の方策等 子どもへの切れ目のない支援には、他課との連携は不可欠であり、一層充実させてい かなければならない。市教育委員会を始め、発達支援室やこども未来課、保育課、社会 福祉課等との連携を強化していく。また、瀬戸特別支援学校（肢体不自由）との連携強 化はもとより、県立瀬戸つばき特別支援学校（知的障害）との連携も進めていきたい。			

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

〇ここ数年発達凸凹が顕著な児童生徒（特に小学生）がオアシス21への入級・見学することが増えた。いわば本人のニーズと学校生活のミスマッチである。

「よく今まで頑張ってきたね登校していたね」と声をかけたくなる児童生徒もいる。本人の学べる場所のマッチング（通常学級 or 特別支援学級、加えて別の教育機関）が就学时にうまくいっていれば良いと思える事例もある。

オアシス21より「関係機関の連携」をみつめると、学校に足が向かない児童生徒の対応の現状「居場所づくりや居場所の提供」は、対処療法でしかない。早期に気づきと早期の対応があれば違っていただけたのではと思える。

そのためにも0歳からの母子への支援、一学べる場の設置と提供、情報の提供・相談一をスタートさせる、いわば予防の処置が大切と考える。また、就学・進学・就業しても支援が継続する安心感も大切と考える。

〇関係機関は連携の必要性を強く認識して努力されている。今後も困難さをもった子どもたちと家庭の補足に努めて、見落とすことなく応援していく体制を維持・強化してほしい。

●基本施策 19 生涯にわたり、相互に学び合う教育の推進

○目指す姿

市民が自ら学び、互いに学び合い、自ら行動することで、自己を高め、社会に貢献している。

【取組指針】

本市では、瀬戸市美術館、瀬戸蔵ミュージアム、新世紀工芸館、瀬戸染付工芸館、ノベルティ・こども創造館などの文化施設や、パルティセと、公民館・地域交流センター、図書館やスポーツ施設など生涯学習を支える施設が整っています。また、ライフステージを通して学びの機会を提供していくという“縦”の円滑な接続に配慮し、生涯を通して、市民が自分に合った学習機会を選択でき、学んだ成果が生かせる好循環を実現するよう取り組みます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

「※³⁰ 学びキャンパスせと」は市民が学ぶ立場と教える立場のどちらをも活かしあうという視点から、自助共助を実践した生涯学習システムとして活用されている。最近では、女性の社会参加への足がかりとなったり、学びや共通の趣味などを通じて少子高齢化社会における交流育成の場ともなり、幅広い学びへのニーズに応えるとともに社会貢献にもつながっている。

また、新しく市民講座フェスを開催した。申込者が少ない講座の成立を目指して、市民に講座を体験できる機会の提供を行い、47名の参加があった。

令和6年度の事業実績

前期 76 講座開講 1,020 人（申込者数）
後期 65 講座開講 964 人（申込者数）

令和6年度の事業評価

前期講座（5月から9月まで）は54名の講師が76講座を開講し、受講生は931名となった。後期講座（10月から3月まで）は46名の講師が65講座を開講し、受講生は844名となった。

令和6年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 4.4頁）	実績値 （平成27年度）	中間実績値 （令和2年度）	目標値 （令和7年度）
学びキャンパスせとの登録講師数（前期・後期） コミュニティ推進課	—	—	50人
実績値根拠 「瀬戸市第6次総合計画 基本計画施策5a 施策の展開」で生涯学習の推進を掲げており、			

市民が講師となる「学びキャンパスの推進」を行っていくために、継続的に新規講師登録者数を増加していく必要があるため。

目標値根拠

令和4年度 35名 令和5年度 40名 令和6年度 45名 令和7年度 50名

実績値（令和6年度）

新規登録講師17人（全登録者数136人）

令和6年度の実績値根拠

全体 17人

- ・前期 9人（登録講師数 69人）
- ・後期 8人（登録講師数 67人）

今後の方策等

IT環境の発展に伴い、学びたいことを手軽に検索して習得することも可能な現在の状況であっても、人と人が互いに学び合い、教え合う場から生まれる成果は、多様性社会の実現に向けて必要不可欠である。

今後も講座参加者、講師のアンケート結果等を参考にし、また、多様な方面と連携しながら市民ニーズに沿った魅力的な講座を提供できるよう「※30 学びキャンパスせと」の充実を目指したい。

今後の課題としては、新規や不成立講座の成立数を増やし講師数及び受講者数を増やす方法を考える必要がある。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

○「学びキャンパス」の講座開設募集と公民館の生涯学習講座の開設と時期をそろえられないだろうか。

生涯学習講座は働き盛りの方の参加を考えると土日・夜間の講座開催が良いと思うが、公民館ボランティアが高齢化し人員も減少している中、現状では開催が難しくニーズがあっても応えられない。50代、60代のボランティアの確保のための施策を強く望む。

○生涯学習を進める「学びキャンパス」の構想は素晴らしい。登録者も微増しているが、不成立講座もあったようなので、PR方法を工夫し、超高齢化の社会の中で市民が生き生きと学び続けられる環境を持続してほしい。また、世代を超えた交流が設定できるとさらに良い。

●基本施策 20 魅力ある学校づくりと学校の適正規模・適正配置の推進

○目指す姿

各学校において、子どもたちの学びや生活に適した学校規模や環境が整っており、子どもや保護者が「魅力がある」と感じる学校づくりが進められている。

【取組指針】

少子化に伴い、学校の小規模化が進み、人間関係の固定化や教員数の減少により教育環境の変化や学校行事の制約など、学校運営に影響を及ぼす可能性が生じています。今後は、児童生徒が適切な教育環境で学校生活が送れるよう、地域の実情やまちづくりの観点から、学校の新設、統合など、学校の^{※28}適正規模・適正配置を進めるとともに、魅力ある学校づくりを推進します。

また、学校に地域の方々が関わり、多世代による交流の場となるよう、他の公共施設の複合化を検討していきます。これら、学校施設の適正規模・適正配置構想については、瀬戸市公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら進めます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

^{※11}小中一貫教育の推進や菱野団地の小中特別支援学校の再編に向け、地域の協力や同意を得ながら、子どもたちのことを第一に考えた学校づくりに取り組んでいる。

令和6年度の事業実績

菱野団地の学校再編について、菱野団地の小中学校の児童生徒などから校名を募集し「みつば小学校」を選定、校章、校歌についても決定した。また、PTA、地域住民や警察等とともに通学路の点検を実施し、安全確保のための階段や横断歩道の設置を検討。さらに、郷土愛の醸成や多様性・協働性の育成を目指し、特別な教育課程（独自教科「みらい」）の編成に向けて準備を進めた。

令和6年度の事業評価

「学校が楽しい」と感じるには様々な要素がある。友達との人間関係づくりに寄与する活動や、分かりやすい授業づくりのための教員研修や教育環境の充実に力を注いでいく必要があると考える。【学校教育課】

菱野団地の学校再編については、PTA、学校運営協議会、自治会等と事業の進捗状況を共有し、保護者や地域の方と合意形成を図りながら整備を進めている。【教育政策課】

令和6年度の評定

☆☆☆

① 評価指標（AP 46頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和元年度）	目標値 （令和 7 年度）
「学校に行くのは楽しいと思う」と回答した児童生徒の割合 学校教育課指導係	小6：88.0% 中3：82.4%	小6：85.3% 中3：82.2%	小6：95.0% 中3：90.0%

実績値根拠

H27 年度実施 ※20 全国学力・学習状況調査 児童質問紙、生徒質問紙の回答による。

目標値根拠

学校に行くことに肯定的な気持ちを抱くことが、「瀬戸で学んでよかった」という思いにつながることから本指標を選定し、目標値についてはアクションプラン策定時の実績に鑑みて設定した。

H25 は小 1,061 人 (86.2%) 中 940 人 (82.2%)

H26 は小 1,020 人 (86.8%) 中 959 人 (81.5%)

H27 は小 1,025 人 (88.6%) 中 861 人 (82.3%)

実績値 (令和 6 年度)

小 6 : 84.1 %

中 3 : 83.4 %

令和 6 年度の実績値根拠

令和 6 年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙

② 評価指標 (AP46 頁)	実績値 (平成 27 年度)	中間実績値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)
適正規模の児童生徒数の割合 教育政策課企画係	51.6%	63.6%	80.0%

実績値根拠

28 校中、11 校が適正と言える (12 学級以上 18 学級以下)。適正校に在籍する児童生徒数は、5,377 人。市内は 10,414 人。 $5,377 \div 10,414 = 0.51632 \dots$

目標値根拠

統廃合を想定。

実績値 (令和 6 年度)

50.8%

令和 6 年度の実績値根拠

適正規模 (12 学級以上 18 学級以下) と言える学校は 23 校中 10 校。全児童生徒数 9,238 人中、適正校に在籍する児童生徒数は 4,691 人。

$4,691 \div 9,238 = 0.5077$

今後の方策等

菱野団地における小中特別支援学校の再編については、基本コンセプトやスケジュール等に基づき、こどもをまんなかとした学校が、まちづくりの核となるよう取組を進めていく。また、その他の学校についても、今後の児童生徒数の推移、学校施設の機能・維持管理の状況を踏まえ、※28 適正規模・適正配置について検討する。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

○菱野団地における小中・特別支援学校の再編について、以前萩山小に勤務した際、通常学校と特別支援学校が同じ敷地内で一緒に過ごすことで、バリアフリーやノーマライゼーションの意識が知らぬ間に身につく高まることを目の当たりにした。それが大きな魅力であった。今回再編「一別校舎になること」でその流れが途切れることを危惧する。さくらんぼ学園設立から15年かけてつくりあげられたレガシーが受け継がれることを切望する。

学校に足を向けない児童生徒を今以上に増やさないためにも、学校の適正規模・適正配置以上に、学年に応じたクラスの適正、職員の適正配置の予算増額に柔軟に対応することが急務と考える。

○隣接学校選択制度の廃止や令和2年度「にじの丘学園」開校、そして令和8年度に「みつば小学校」開校と、適正規模、適正配置に向けた取組が進められていることは評価できる。しかし実績値をみると、目標値まで遠く及ばない。近隣の市では、適正規模・適正配置のために学区の変更を行っていると聞く。瀬戸市でも検討する必要があるのではないだろうか。

●基本施策 21 安心で安全な学校づくりの充実

○目指す姿

学校施設などの安心や安全が確保されており、充実した教育のための機能の維持や改善が進められている。

【取組指針】

学校施設の老朽化が進んでいる中、子どもたちが安心して安全に学べるよう、学校施設の長寿命化も含め、計画的保全や建て替えなどを検討します。また、学校施設は、災害時の避難所としての役割を担っており、子どもや地域の方々のために、安全に配慮した施設として充実していきます。

さらに、各校による交通安全対策や※¹⁶ スクールガードの充実、防災教育など、地域と連携した対策を強化していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

校舎等の老朽化が進み、内外装の改修や建物を延命する改修の時期がきている。

令和8年度からの※⁸ GIGA スクール構想第2期を控え、端末更新に係る計画の策定やネットワーク環境の改善等の基盤整備を着実に進める必要がある。

令和6年度の事業実績

- ・学校施設の長寿命化を進めるため、萩山小学校（瀬戸特別支援学校）の長寿命化改良調査設計（Ⅰ期）を行った。また、水野小学校（Ⅱ期）、幡山東小学校（Ⅱ期）、八幡小学校（Ⅰ期）について、校舎の長寿命化改良工事を行った。
- ・指定避難所となっている下品野小学校体育館のトイレ改修及び南山中学校体育館のトイレの新設を行った。併せて、高齢者などが使いやすい多目的トイレを設置した。
- ・GIGA スクール構想第2期に向け、「端末整備・更新」、「ネットワーク整備」、「校務DX」、「1人1台端末の利活用」の4計画を策定・公表した。
- ・にじの丘小中学校及び長根小学校にて通信ネットワークのボトルネックを解消するため、機器の増設・最適化を行った。

令和6年度の事業評価

学校施設の長寿命化については、計画どおり工事等を実施することができた。また、今後も計画的に学校施設の長寿命化や、災害時の避難所として安全に配慮した施設としていくため、個別施策計画の見直しを行った。

GIGA スクール構想の推進においては、※¹ ICT 機器の利用が促進したことで顕在化した課題に対し、迅速に対処することができた。また、各学校においてネットワーク環境の現状調査を実施し事前予防に努めた。

令和6年度の評定

☆☆

① 評価指標（AP 47 頁）	実績値 （平成 27 年度）	中間実績値 （令和 2 年度）	目標値 （令和 7 年度）
長寿命化が完了した校舎棟数の割合 教育政策課施設係	6.9%	24.0%	100%
実績値根拠 ・小 3 棟、中 5 棟 合計 8 棟 ÷ 116 棟 = 6.89…%			
目標値根拠 ・全棟完了			
実績値（令和 6 年度）			
34.0%			
令和 6 年度の実績値根拠 長寿命化対策済み施設 小 19 棟、中 15 棟 合計 34 棟 ÷ 全 100 棟 = 0.34			

今後の方策等 ・令和 7 年度に、八幡小学校の長寿命化改良工事（Ⅱ期）及び萩山小学校（瀬戸特別支援学校）長寿命化改良工事調査・設計業務委託（Ⅱ期）を実施する。また、長寿命化対策が未実施の施設については、個別施設計画に基づいて対策を講じていく。 ・指定避難所となっている体育館については、空調設備設置に必要な設計を実施するとともに、幡山西小学校体育館のトイレ改修を実施する。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言 ○学校施設の老朽化対策は、市の財政負担が大きいとため長期間にわたる計画の中で実施されている。校舎の長寿命化は令和 6 年度で 34.0%となっており令和 7 年度の目標値とは大きくかけ離れている。小中学校の多くが災害時の避難所の役割を担っており、長寿命化への対応だけではなく、屋内外のトイレの改修や災害時のトイレに対応できる改修が望まれる。 一方、児童生徒の登下校時の安全対策として、歩道やガードレールの設置など道路管理者との連携も必要である。 学校の空調設備の設置は普通教室だけではなく、特別教室や避難所となっている体育館も求められる。 学校における ICT 機器の更新は必須項目であり、また、多人数の児童生徒が同時にアクセスできるネットワークの更新は喫緊の課題である。 ○登下校時、自転車が歩道を広がって走っていて子どもが轢かれそうになる場面を何度か見たことがある。自転車ルールについてもう少しきちんと教えてあげてほしい。 避難所として使われる学校のトイレが和式しかないところがある。お年寄りの方や最近の若い子は和式トイレを使えない子もいるので洋式トイレを導入してほしい。

●基本施策 22 信頼される学校づくりの推進

○目指す姿

保護者や地域の方々が、「学校とともに地域の教育に責任を負う」との認識のもと、学校運営に主体的に関わっている。

【取組指針】

学校運営に係る積極的な情報発信による開かれた学校から一歩踏み出し、学校と地域が、子どもを育成する当事者として目標やビジョンを共有し、相互に連携・協働することで地域から信頼される学校づくりを目指します。

そのためには、学校に参画する者すべてが「チームとしての学校」に取り組み、目標と情報を共有し、一致協力して教育活動を展開するなど、学校のマネジメント力を向上するとともに、保護者や^{※7} 学校評議員など市民の意見を反映した学校運営を実践していきます。

現状の把握（法改正、市民ニーズなど）

学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」が理念に掲げられる。それを実現するためには地域との協働体制をより強固なものにしていく必要がある。

令和6年度の事業実績

各校において「地域とともにある学校づくり」の意識が高まり、^{※9} キャリア教育やゲスト講師、面接指導など積極的に地域の方に学校の教育活動に参加する機会を増やすなど、地域との関係を深めている。また、5中学校ブロックにおいて^{※19} コミュニティ・スクールを導入し、学校の教育目標を地域住民と共有し、地域と学校双方の情報提供を行うなど、開かれた学校運営を行っている。

令和6年度の事業評価

令和6年度には、コミュニティ・スクールを水野中ブロックに導入し、6中学校ブロックに配置を完了した。品野中ブロックでは、学校の参観の後に意見を聞いたり、米作りなどの行事を一緒に取り組んだりして、地域とのつながりを実感する機会となっており、「社会に開かれた教育課程」が実践されている。

令和6年度の評定

☆☆

①評価指標（AP 49頁）	実績値 （平成 26 年度）	中間実績値 （令和 2 年度）	目標値 （令和 7 年度）
学校評価における重点的な 取組に対する評価（平均） 学校教育課指導係	3.5	3.8	3.7
目標値根拠			

現状のC・D評価をなくすことができれば、平均値は3.7を超えるため。

実績値（令和6年度）

3.7

令和6年度の実績値根拠

各校の重点的取組に対する学校評価平均値

今後の方策等

令和7年度、全7中学ブロックへの※¹⁹コミュニティ・スクール導入を目指すとともに、「社会に開かれた教育課程」の良さや必要性が学校、地域に浸透してくると、さらに協働が促進される。また、地域だけでなく大学や企業等との連携も視野に入れる。そのためにも※²³地域コーディネーターをより有効に活用していく。

瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員の意見・提言

○「〇〇小学校で“5年生防災学習のまとめ報告会”に参加しました」。「〇〇小児童とボッチャを行いました」。これらは、私の住む連区自治会HPで紹介された記事の見出し。また、この学校のHPでもそれぞれの取組が紹介されている。地域と学校の連携・協働の様子がとてもよく分る。地域住民の信頼につながることが十分期待できる。

○今年度、全7中学ブロックにコミュニティ・スクールが導入される。「チーム学校」として学校と保護者・地域が協働で学校運営をしていく取組は、まだ始まったばかりであり課題も多いと思うが、今後のさらなる推進が望まれる。

Ⅳ 瀬戸市の教育全般についての意見・提言

1 瀬戸市教育アクションプラン推進会議委員からの個別意見・提言

○下校時の見守りを始めて約 10 年。卒業式を前に特別支援学級の 6 年生からお礼の手紙をもらった。先生の指導があったかもしれないが、その文章は私宛に書いたことが分かるもの。子どもの社会参加や自立した姿の一例を教えてくれる出来事だと思う。本プラン推進を通じて、こんな子どもたちの姿を多くの市民に伝えたい。

○瀬戸の公教育を魅力あるものにしていくためには、教師・地域・親がそれぞれの立場で当事者意識を持ち積極的に教育に関わる大切だと考える。親が学校に求めることが有るならばできることで学校を支え、学校は親の信頼に応え、親や学校に助けが必要なときは地域が協力していくそんな繋がりが必要なのではないだろうか。

2 総括意見

子どもの成長には、家庭、学校、地域社会の連携協力が必要である。子どもが成長していく過程で培われるものは、身体的な発達、諸能力や態度、社会性ととともに、心の面の健全な発達が必要であり、将来の社会生活を送るための基礎基本となるものである。子ども一人一人には個性があり、成長過程でさまざまな発展が期待される。一方、子どもの成長には国や地域社会が期待する一定の枠組みが必要であり、社会の変化の中で変容していく。我が国では約 10 年ごとに社会の変化や将来への展望を考慮して教育改革が進められている。また、地方自治体等では地域の特性を考慮し教育施策が設定される。

瀬戸市では教育アクションプランとして基本施策が設けられその実現が図られてきている。現在の 22 の基本施策は、学校教育の基本から学校の最適化、子ども一人一人の心身の成長、期待される社会の実現に向けた方針など、瀬戸市民のよりよい発展を期待して設けられている。令和 6 年度の自己評価では基本施策の中での 5 政策が☆☆☆（目標に対して順調に事業が進んでいる）で、他の 17 政策が☆☆（目標に対して、一部の課題が見受けられ、主な事業などの着実な推進を図る必要がある）としていることから、概ね順調であると評価される。本推進会議の委員による評価意見からも、概ね高評価である。一方、評価意見の中には、一層の発展充実を求めるものもあり、学校と家庭の連携などに関する課題が指摘されている点が少なくない。意見の中で学校における ICT 教育に関しては高評価ではあるが、自宅における活用や ICT による双方向コミュニケーションの可能性についてさらなる発展を期待したい。

「いじめや問題行動への対応」「不登校児童生徒への対応」についての基本施策へは、委員からはさまざまな観点からの指摘があり、評価指標の根拠となる「全国学力・学習状況調査」「児童・生徒質問紙」だけではなく、より詳細な実態を調査し、SC（スクールカウンセラー）、SSWer（スクールソーシャルワーカー）や適応指導教室（オアシス 21）などとの連携強化を求める意見が指摘されている。また、「支援が必要な子どもへの対応」についての基本施策では、特別支援教育支援員の配置が行われているが、小、中学校 1 校に 1 名の配置が実現されておらず、全市で 19 名の配置に留まっている。また、委員からの意見提言では、「困っている子どもたちは多種多様でその子どもの数と同じだけ困っている保護者がいる」という指摘があり、きめ細かな対応にはさらなる人員の補充や教職員の研修や発達支援室等の社会資源との関係強化、アドバイザー的な人材の配置など支援体制の強化といった対策が望まれる。

基本施策 13「瀬戸らしさを生かした特色ある教育の推進」では、小中一貫教育推進事業として、中学校ブロック毎のテーマに沿って、地域等の課題を自分事として考え、行動できる子どもたちを育むことを趣旨として取組を進めている。また、児童生徒の「まるっとせとっ子フェスタ」への参加数も着実に増加してきている。一方、委員からは、瀬戸らしさについての意見として、「瀬戸で暮らす人・営み・自然とリアルにつながり、問いを見つけ、行動に移す経験こそが教育」とする提言があり、瀬戸を知り、その良さを実感することの重要性を指摘している。基本施策 14「地域とともにある学校づくりの推進」については、小学校では放課後児童クラブや放課後学級が設置され、子どもの「放課後の居場所」の確保が重

視されている。この点に関しては具体的にコミュニティ・スクールの目的の理解促進と地域コーディネーターや地域ボランティアの育成を展開しており着実に成果をあげている。一方、委員からは、現役保護者の参加が少ないことや学童の定員が少なく入れたくても入れない家庭も多いことなど、現実的な課題が少なくない。

基本施策 16 「男女共同参画社会の推進」では、評価指標として「校長・教頭における女性の登用率」を挙げ、令和6年時点で市内23校中、女性校長7名、女性教頭6名（実績28.3%）としている。委員からは、学校教員にとって男女問わず働きやすい職場環境づくりが求められており、学校の働き方改革の中で検討を深める必要があると考えられる。

以上のように、第2次瀬戸市教育アクションプランの自己点検評価には、多くの意見提言がある。これからの自己点検評価では、各基本政策の評価指標を見直し、各基本施策本来の課題を精査しながら、将来の発展に貢献できる自己点検評価を目指すことが必要であると考ええる。

最後に、瀬戸市教育アクションプランの推進に携わっていただいた関係各位に深く感謝するとともに、貴重な意見提言をいただいた本会議の評価担当委員の皆様からのご協力に謝意を表します。

会長 吉田 淳

V 総 評

瀬戸市の教育の大きな特徴となっているのが、中学校ブロックを単位に、全市的に行われている小中一貫教育です。そこでは、「協働型課題解決能力の育成」と「郷土愛の醸成」を大きな柱としています。各ブロックでは、それぞれの地域の特性に応じたテーマを設定し、教育活動を展開しています。

令和8年度に開校を目指している『みつば小学校』では、光陵中学校との分離型小中一貫校としての準備を着実に進めています。「ここでしかない学び」の実現に向けて新たな教科『みらい』の教育課程編成を行い、国に対し教育課程特例校の申請をします。認可を受けて、地域の自然や人、施設、文化、歴史、特別支援学校との交流、瀬戸市の将来像への提言などを行う探究的な学習を9年間にわたって展開していくことになります。

国のギガスクール構想に基づき児童生徒1人1台のタブレットが活用された授業が少しずつ定着してきました。研修成果を各校に還元することを目的とした『せと授業リーダー研修DX』では、先進地区の取組を参考に、さらにICT機器を活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指した授業改善を進めています。また、タブレット内のアプリ「スクールライフノート」の一つの機能である「心の天気」を活用して児童生徒の心身の状態を把握したり、「相談機能」を使って児童生徒の悩み等のケアをしたりすることも普及してきました。タブレットの更新時期を迎え、学習面はもちろん、児童生徒の心のケアも含めこれまで以上に活用を図っていきます。

居場所づくり事業として全中学校に設置しました「ここ ほっとルーム」では、多くの児童生徒のサポートが行われています。今後もその機能がより充実するよう取り組んでいきます。

今回の点検・評価報告に、ご尽力をいただきました皆様に深く感謝を申し上げますとともに、今後とも市民の皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

瀬戸市教育委員会
教育長 加藤 正彦

～ 用語解説 ～

	用 語	解 説
※1	ICT	Information and Communication Technology「情報通信技術」の略であり、情報関連技術とその活用を目指すこと。
※2	アクティブ・ラーニング	一方向的な講義形式とは異なり、子どもたちの主体的・能動的な学習への参加を取り入れた学習方法のこと。
※3	インクルーシブ教育	障害のある人がもてる能力や可能性を最大限に発揮し、自由に社会参加することを可能にし、障害のある子どもと、ない子どもが可能な限り同じ場で教育を受けられるようにすること。
※4	学校サポーター	学校の指導方針や個別の教育支援計画に沿って、学級担任の指導を支え、特別な支援を必要とする児童生徒をサポートするボランティアのこと。
※5	外国人児童生徒サポーター	日本語の理解が充分でない外国人児童生徒が、授業などで学びを深めていくために、学習支援するボランティアのこと。
※6	学級集団アセスメント	アンケート形式による心理検査。標準化され高い信頼性をもち、学級満足度と学校生活意欲度を測る。これにより、不登校の予防やいじめの早期発見ができ、学級運営について役立てる。
※7	学校評議員	地域に開かれた学校づくりを推進するため、地域住民などの意向を反映するとともに、学校運営に意見を述べる人のこと。
※8	GIGA スクール構想	GIGA は Global and Innovation Gateway for All の略。児童生徒 1 人 1 台端末、及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる構想。
※9	キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくための教育のこと。
※10	教育サポートセンター	多様な支援を必要とする児童生徒や保護者に対して、学校・家庭・地域や関係機関が連携して、多方面から一貫した支援をする体制のこと。
※11	小中一貫教育	中学校区を単位として小中学校が目指す子ども像を共有し、義務教育の 9 年間の教育活動を見通しながら、計画的・系統的な教育を推進すること。
※12	少人数指導授業	学級を 2 つ以上の学習集団に分けて指導する授業のこと。
※13	情報活用能力 (情報リテラシー)	メディアや情報通信機器などを介した情報の特性を理解し、情報の適切な取扱いや自らの情報活用を身につけ、情報分析やメディアを利用した表現やコミュニケーションを図るなどの情報分析能力のこと。
※14	食育	様々な経験を通して、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人を育てること。
※15	スクールカウンセラー (SC)	臨床心理士などの資格をもち、児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、カウンセリングするとともに、それらに関わる教職員や保護者への助言や支援を行う人のこと。
※16	スクールガード	主に、小学校区内の通学路などにおける子どもの安全を見守る活動を行う、地域住民などで組織するボランティアのこと。

	用 語	解 説
※17	スクールソーシャルワーカー（SSWer）	社会福祉士の資格をもち、不登校や発達障害などの問題の解決に向けて福祉的な視点で教員や保護者の関係を調整するとともに、関係機関との連携調整を図る人のこと。
※18	瀬戸市いじめ防止基本方針	いじめは、どの児童生徒にも、どの学校でも起こりうることを前提として、教育委員会と学校・家庭・地域・関係機関が連携して、いじめの防止などの対策を推進するために策定された方針のこと。
※19	コミュニティ・スクール	学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の5）に基づいた仕組みのこと。
※20	全国学力・学習状況調査	全国の小学校6年生と中学校3年生を対象とした学力と学習状況に関する調査のこと。調査結果を分析することで、今後の教育施策の改善を図ることなどを目的に実施される。
※21	多文化共生	国籍、言語、文化などの違いを互いに尊重する考え方のこと。外国人を地域社会の一員と認め、交流し協力し合うことを大切にする考え方。
※22	男女共同参画	男女が互いを対等なパートナーと認め合い、家庭、仕事、地域のあらゆる分野で個人の能力を発揮でき、ともに喜びや責任を分かち合うこと。
※23	地域コーディネーター	学校と地域の、より一層の連携・協働を図るため、学校、地域住民、保護者間の連絡や調整を行う人のこと。
※24	地域図書館	小中学校の図書室を活用し、地域の方々にも利用しやすい機能と環境を整えた図書館のこと。
※25	地産地消	地域で生産された食材などをその地域で消費すること。
※26	チーム・ティーチング	学級（教科）担任の授業に他の教員が入ったり、複数の教員が連携・協力して一人ひとりの児童生徒を指導したりする授業の形態のこと。
※27	適応指導教室（オアシス21）	不登校の児童生徒に対し、学校とは別に個々の状態に応じた指導を行うことにより、学校への復帰、自立や社会参加を目指すもののこと。
※28	適正規模・適正配置	少子化が進む中、次世代を担う子どもたちにとって、望ましい教育環境を整備し、充実することを目的に小中学校の再配置や新築を行うこと。
※29	特別支援教育支援員	特別な支援を必要とする児童生徒に対して、学校生活や教科指導などの補助及び支援を行う人のこと。
※30	学びキャンパスせと	市民同士が学び合う生涯学習の仕組み。自分が得意なことを教えたいという熱意のある市民が講師となり、「教える生きがい」をもって講座を企画・運営することにより、バラエティに富んだ講座を提供している。
※31	まるっとせとっ子フェスタ	瀬戸市在住・在学の子どもたちが、日頃の学習の成果を発表する場のこと。子どもたち同士、子どもたちと市民が交流し、つながりと信頼を深める場となっている。
※32	ユートピアプラン	「人・地域との関わりを大切にし、心豊かな生徒の育成をめざす」ために、ノーマライゼーションを学ぶ・人と地域との関わりを学ぶ・手作りの整備やものづくりを学ぶ・地域連携・環境整備活動を通して豊かな心を育む光陵中学校の活動のこと。

	用 語	解 説
※33	ライフ・ワーク・バランス	仕事と生活の調和を意味する。やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中更年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。
※34	現職教育 (教員研修)	教師になるための準備教育が「教員養成」と呼ばれるのに対して、教師として就職した後の研究・訓練のこと。
※35	OJT	On the Job Training の略であり、実際の職務現場において業務を通じて行う教育訓練のこと。 また、日常の教育活動における様々な機会・場面において行われる指導助言や校内研修、研究授業等のこと。
※36	ノーマライゼーション	障害者や高齢者といった社会的弱者と健常者とは、お互いが特別に区別されることなく、社会生活を共にするのが正常なことであり、本来の望ましい姿であるという考え方。
※37	セト・ティーチャーズ・アカデミー	教育アクションプランの具現化に向けて、教職員の資質向上を図るとともに、瀬戸の教育を創造していく機会とするために企画・実施される研修会のこと。全体会が年に 1 回、8 月下旬に開催され、市内の教職員が全員参加する。
※38	ストップモーション方式	授業の VTR をもとに教員の働きかけや児童の反応などについて、一時停止しながら、授業について、検証、議論していく方式